

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ○大学の管理運営や業務推進を担う専門職能集団としての事務組織の体制整備を図る。
 ○各種事務の集中化・電子化等により、事務処理の効率化を図る。
 ○業務の外部委託を推進する。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェット | |
|--|---|------|----|---|-------------------------------------|------|----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| ○大学の管理運営や業務推進を担う事務組織の体制整備に関する具体的方策 | | | | | | | |
| 【37】大学の管理運営や業務を分担する各役員に直結した事務部門を整備する。 | | III | | （平成16～18年度の実施状況概略） ○法人化時に、5人の理事（総務担当、財務担当、教育・学生担当、研究・施設マネジメント担当、社会連携担当）を置き、各理事には関連する事務局の各部を直結させる体制を敷いた。 ○平成18年2月には、理事の所掌業務を見直し、財務担当理事を「財務・施設担当理事」とし、その下に財務部及び施設環境部を置き、研究・施設マネジメント担当理事を「研究担当理事」とし、その下に学術情報部を置いた。 ○平成18年4月、研究担当理事を「研究・産学連携担当理事」に、社会連携理事を「社会連携・情報担当理事」とした。 | ○平成20年度に第3次事務組織再編を実施する。 | | |
| | (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし) | | | | | | |
| 【38】大学院の夜間受講者の増などに即応した勤務態勢を構築する。 | | III | | （平成16～18年度の実施状況概略） ○平成17年度から、学務部及び学部等に勤務する職員のうち、学生対応窓口業務に従事する職員は、8:30～17:15又は9:15～18:00のいずれかをとる体制を敷いた。 | ○引き続き、二つの勤務態勢により業務を行う。 | | |
| | 【38】 ○学務部及び学部等に勤務する職員のうち、学生対応窓口業務に従事する職員は、二つの勤務態勢により業務を行う。 | III | | （平成19年度の実施状況） 【38】 ○平成19年度も引き続き、学務部及び学部等に勤務する職員のうち、学生対応窓口業務に従事する職員は、8:30～17:15又は9:15～18:00のいずれかをとる体制を敷いた。 | | | |
| 【39】事務組織及び職員配置を随時見直し、常に直面する課題に最適に対応できる体制をとる。 | | III | | （平成16～18年度の実施状況概略） ○平成16年10月、第1次事務組織再編を実施した。本町地区（医学部）を除く事務局各部等において、係制を廃止しグループ制へ移行したほか、事務職員を法人化に伴う新規・重点業務に重点配置した。 | ○第3次事務組織再編を実施するとともに、業務の見直し・改善を継続する。 | | |

| | | | | | |
|--|--|-----|--|---|--|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ○平成17年4月、本町地区(医学部, 附属病院)を中心とした第2次再編を実施した。医病一元化を解消し医学部事務部と附属病院事務部に分割したほか、附属病院には病院長直轄の経営企画室を設置し、病院経営部門を強化した。 ○平成18年度、日本能率協会と連携・協力して「業務運営及び業務改善調査」を実施した。具体的には、①全業務の洗い出し、②全職員による業務ごとの所要時間の把握、③月別繁忙、定型・非定型の調査、④全職員による業務改善案の検討、⑤管理者によるヒアリング、を実施し、平成19年3月には「業務分析及び業務改善調査報告書」をとりまとめた。 | | |
| | <p>【39】 ○学外専門家との連携により策定した業務改善結果をもとに、業務の効率化・合理化を推進するとともに、事務系職員配置の最適化を図る。</p> | III | <p>（平成19年度の実施状況） 【39】 ○日本能率協会との連携・協力によりとりまとめた「業務分析及び業務改善調査報告」を踏まえ、さらなる業務改善を推進するため、「事務系管理運営改善推進委員会」を組織した。 ○同委員会の下、「業務分析・業務改善調査報告」の検証、学長への提案書提出（新たな業務改善の提案）に基づき、業務改善実施計画を策定の上、第3次事務組織再編案を作成し学長に報告した。学長は、この報告を踏まえ、平成20年4月、第3次事務組織再編を実施することとした。</p> | | |
| ○各種事務の集中化・電子化等による事務処理の効率化に関する具体的方策 | | | | | |
| <p>【40】 文京町地区の学部事務部を廃止し、事務局に集中するとともに、教授会等学部固有の事務を担当する組織を設置する。</p> | | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○平成16年10月、第1次事務組織再編において文京町地区各学部の学務・教務事務を事務局に一元化するとともに、総合教育棟に学生センターを設置し、業務を集中化した。また学部の教授会等に関する事務は、学部事務総務グループが行うこととした。</p> | ○学部・大学院の教務事務は部局へ移管し、学生生活支援・入試・就職事務は一元管理を継続する。 | |
| | <p>【40】 ○文京町地区の学務事務は、一元化・集中化した学生センターにおいて業務を行う。</p> | III | <p>（平成19年度の実施状況） 【40】 ○引き続き、学生センターにおいて、文京町地区の学部教育・大学院教育・21世紀教育に関する学務事務を行った。 ○第3次事務組織再編により、平成20年4月から契約事務の集約化を図ることとした。</p> | | |
| <p>【41】 事務局各部の企画立案事務の強化を図る。</p> | | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○中期計画【39】に前述した「業務分析及び業務改善調査」において、①調査実施前に各課の代表者が研修を受け、効率的に各課の調査が行われるようにしたこと、②全職員による業務改善案の策定が行われたこと、③大学行政管理学会会長を招へいし、業務改善に係る特別講演が行われたこと、などにより、事務局各部の企画立案機能の強化に資した。</p> | ○第3次事務組織再編では、企画機能の強化を図る。 | |

| | | | | |
|--|--|-----|---|---|
| | <p>【41】 ○学外専門家との連携により策定した業務改善結果をもとに、業務効率化のための企画立案に反映させる。</p> | III | <p>(平成19年度の実施状況) 【41】 ○中期計画【39】に前述したとおり、「業務分析及び業務改善調査報告」を踏まえ、業務改善の具現化を図るため、「事務系管理運営改善推進委員会」を組織した。「業務分析・業務改善調査報告」の検証、新たな業務改善の提案に基づき、業務改善実施計画を策定し、第3次事務組織再編案を作成した。</p> | |
| <p>【42】 学内情報基盤を活用した事務情報化・ペーパーレス化を推進する。</p> | <p>【42-1】 ○情報の共有化による業務改善の具体策として、グループウェアの導入を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【42-2】 ○事務情報の効率化を推進する具体策として、ソフトウェアの一括管理を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【42-3】 ○移行計画に基づき、現在使用している科学研究費補助金経理事務システム、授業料免除事務システム、授業料債権管理事務システムの各汎用システムを、より業務効率の上がる法人向けシステムへ移行させるため、新システムを導入する。</p> | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○高速のキャンパスネットワークが整備され、学内のあらゆる所から利用可能な情報基盤が構築されている。他機関からの通知文書や構内の事務連絡は、そのほとんどが電子メールで行われているほか、大学ウェブサイトの教職員向け情報には、大学規則集、職員録、役員会等の議事録、重要な情報等を掲載し、教職員に対して情報提供を行っている。 ○平成16年度に教員による物品発注システムを導入したほか、平成18年度には新人事・給与システムを導入した。また科学研究費補助金経理事務、共済組合事務、授業料債権管理事務、授業料免除事務の現行システムについて、「国立大学法人向けシステムへの移行計画」を策定した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【42-1】 ○一般的なグループウェアに関する情報収集のほか、低価格で提供されているグループウェアの調査を行った。また、試供品等によりテスト環境を構築し、その操作性・機能等の検証を行った。</p> <p>-----</p> <p>【42-2】 ○情報基盤担当において、学内共通に利用可能なソフトウェアを選定し、調達担当と検討を行った。その結果、平成20年度から一括購入を行い、管理サーバにおいてソフトウェアの一括管理が実現することとなった。</p> <p>-----</p> <p>【42-3】 ○科学研究費等補助金経理事務システム及び授業料債権・免除システムを導入した。</p> | <p>○業務改善を実現するために最適なグループウェアの形態及び活用について、更なる具体化の取組を行う。</p> |
| <p>○業務の外部委託に関する具体的方策</p> | | | | |
| <p>【43】 委託可能な業務の外部委託を推進する。</p> | | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○外部委託を実施した業務は、次のとおり（平成16年度～平成18年度）</p> | <p>○引き続き、委託可能な業務を検討し、アウトソーシング</p> |

グを推進する。

| 実施年度 | 業務名 |
|--------|--------------------|
| 平成16年度 | 雑務業務 |
| 平成16年度 | 廃液処理業務 |
| 平成16年度 | 中央監視装置・設備等運転保守管理業務 |
| 平成17年度 | 診療報酬請求業務の拡大 |
| 平成18年度 | 附属病院事務日直業務（1人分） |

○外部委託推進に向けた取組として、「旅費関係業務委託に関するワーキンググループ」を組織し、外部委託の可能性について検討を重ねたものの、外部委託費用が高額であり、人件費等の経費削減効果が期待できないとの結論を得た。

【43】
○引き続き人件費の削減を図るため、委託可能な業務を検討し、積極的にアウトソーシングを推進する。

III

(平成19年度の実施状況)

【43】
○平成19年4月から、教育学部の作業員1人及び附属病院の汽缶士1人に係る業務の外部委託を実施した。
○平成20年1月から、附属病院の以下の業務について一部を外部委託とした。
・複数の診療科を統合したブロック受付業務（1月：15人，2月及び3月：20人）
・外来カルテ一元化・一括管理に伴う病歴部カルテ管理業務（10人）
○旅費業務の外部委託について改めて検討を行い、平成20年度から実施することとした。

ウェイト小計

ウェイト総計

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組
- ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
- ③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況
- ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因を含む)等、当該項目に関する平成16～18事業年度の状況・平成19事業年度の状況について自由に記載してください。

【平成16～18事業年度】

(1) 運営体制の改善に関する取組

学長、理事5人、監事2人の役員を置き、役員会、国立大学法人法に基づき、学長選考会議、経営協議会、教育研究評議会を設置している。役員会には、監事及び学長特別補佐を陪席させ、意見を聴いている。

このほか、学長の下に、各理事の職務に応じた5つの実務委員会を設置し、担当理事の職務を補佐するとともに、学長の諮問事項について審議し、戦略的な大学運営を推進する体制を整備した。さらに、自己点検・評価の機能強化と学内の透明性確保のため、評価室、監査室、人事苦情処理室を設置した。

平成17年度は、学長再任を機に、理事の所掌業務を見直し、財務担当理事を「財務・施設担当理事」に、研究・施設マネジメント担当理事を「研究担当理事」と変更した。さらに、平成18年度には、研究担当理事を「研究・産学連携担当理事」に、社会連携担当理事を「社会連携・情報担当理事」とし、大学運営を効果的に行うべく迅速な対応をとった。

また、学長、理事、各学部長等により構成する連絡調整会議を設置していたが、平成17年度には「運営会議」に改組し、事務局各部長、附属病院事務部長を構成員とし、陪席者に事務長を加え、学長の方針の周知徹底、部局との円滑な連絡調整を図った。

ほかに、学長の方針を周知させる取組として、学長説明会を各部局に出向いて開催し、予算配分方針や総人件費改革への対応等について説明を行った。

事務組織については、5人の担当理事に直結した事務局各部を置き、各学部にも事務部を置いている。平成16年10月には、第1次事務組織再編を実施し、①事務職員配置の見直しによる新規・重点業務への再配置、②係制の廃止・グループ制への移行(本町地区を除く)、③学生センターの設置を行った。さらに、平成17年4月には、本町地区(医学部・医学部附属病院)の事務部再編を目的とした第2次事務組織再編を実施した。

学内資源配分となる予算配分については、「国立大学法人弘前大学予算配分方

針」を策定し、国民の負託と地域の期待に応えるため、選択と集中を鮮明に、より機動的かつ柔軟に対応できるものとした。具体的には、人件費については、政府の「行政改革の重要方針」である総人件費改革の実行計画等に基づき、本学が策定した雇用計画に基づいた配分とした。また、教育研究等の活性化、発展・充実を図るための戦略的な経費は毎年確保し、学部長のリーダーシップを発揮するための学部長裁量経費も毎年確保した。さらに、間接経費の設定されていない外部資金については、受入額の5%を学内活性化事業実施のための経費として取り扱うこととした。

(2) 教育研究組織の見直しに関する取組

教育研究上の基本組織では、理工学研究科(博士後期課程)(平成16年4月)を設置したほか、保健学研究科(博士後期課程)の設置手続きを進め、平成19年4月に設置することが決定した。これに伴い、医学系研究科を医学研究科に名称変更することとした。学士課程では、人文学部の課程名称変更(平成17年4月)、理工学部の学科再編(平成18年4月)を実施した。

また、大学院部局化の検討を進め、平成19年4月から、理工学研究科、医学研究科及び保健学研究科を部局化することとした。

学内共同教育研究施設の再編・重点整備に向けた検討を行い、平成19年4月から留学生センターを国際交流センターに改組することとした。

(3) 人事の適正化に関する取組

人事評価システムの整備では、評価室において、教員の個人評価(業績評価)実施に向けて、「弘前大学における教員業績評価の基本方針(案)」及び「弘前大学教員業績評価実施要綱(案)」を策定し、平成19年度実施に向け、教員対象全学説明会を2回開催するなど、学部等からの意見を踏まえた見直しを進めた。

地域社会研究科では、平成17年度に専任教授ポスト1人を増やし、適任者を公募により選考してきたが、平成18年8月に、「地域政策形成論」担当の教授採用(平成19年4月1日)を決定した。

また、平成19年1月、「弘前大学教員組織の整備に関する基本方針」を定め、新たな教員組織体制の整備を図るとともに、現在、医学部でのみ実施している教員任期制の、他学部への導入について検討を始めた。

新たな任用制度の構築では、①特任教員の制度化(平成19年4月から実施)、②特別研究員の制度化(平成18年11月から実施)、③連携大学院教育の制度化による連携教授の導入(平成18年10月から実施)を行った。

(4) 事務等の効率化・合理化に関する取組

事務改善の取組では、平成18年度、日本能率協会と連携・協力し、「業務分析及び業務改善調査」を実施した。調査の実施に当たっては、全職員が、「業務体系表作成→業務所要時間記入→業務改善案作成→管理職とのヒアリング」を経て、平成19年3月には「業務分析及び業務改善調査報告書」を取りまとめ職員に周知した。

平成18年度に新人事・給与システムを納入し、平成19年8月の本稼働に向けて準備作業を行った。また、その他の汎用システムについても、平成20年度までに移行する「国立大学法人向けシステムへの移行計画」を策定した。

外部委託の推進では、平成18年4月から、附属病院窓口収納業務に係る職員2人を削減し外部委託とし、平成18年10月からは、附属病院日直業務のうち、日直業務1人分を外部委託とした。

【平成19事業年度】

(1) 運営体制の改善に関する取組

学内資源配分の中心となる予算配分については、引き続き予算配分方針を策定し、中期目標期間の評価に対応すべく重要事項については、重点的に配分することを基本とし、第1期中期計画の早期達成を図り、財政的危機意識の共有と創意工夫による一層の効率的な執行を求めるものとした。

(2) 教育研究組織の見直しに関する取組

平成19年4月1日に、保健学研究科（博士後期課程）を設置した。

医学部医学科において、平成20年度から3年次編入定員20人のうち、5人を青森県内枠として設定するとともに、新医師確保総合対策に基づき、入学定員10人を増加し、学生募集を行った。農学生命科学部では、学科改組の手続きを進め、平成20年度に4学科から5学科に学科再編することとした。

また、理工学研究科、医学研究科及び保健学研究科の部局化を実施した。

学内共同教育研究施設の再編・整備計画の一環として、留学生センターを国際交流センターに改組し、機能強化を図った。

(3) 人事の適正化に関する取組

法人化直後から評価室において検討を行ってきた教員業績評価について、平成19年度に「教員業績評価の基本方針」及び「教員業績評価実施要項」を策定し、教員業績評価を実施した。教員は教育・研究・社会貢献・管理運営・診療の各分野における活動状況について、自己点検・評価を行い、教員業績評価報告書を作成し、評価室に提出した。それを基に評価室が判定作業を行い、学長に報告した。

学長は高い評価を受けた教員には平成20年度予算の基盤研究経費にインセンティブの措置を講じることとし、低い評価を受けた教員には、改善計画の提出を求めた。

平成19年度から特任教員制度を導入し、特任教授4人を採用したほか、外部資金に特化した新たな任用制度を構築するため、「国立大学法人弘前大学における共同研究等に従事する契約職員等の雇用等に関する細則」を制定した。

(4) 事務等の効率化・合理化に関する取組

事務改善の取組では「事務系管理運営改善推進委員会」を組織し、業務改善実施計画を策定の上、第3次事務組織再編案を作成し学長に報告した。

「国立大学法人向けシステムへの移行計画」に基づき、科学研究費等補助金経理事務システム及び授業料債権・免除システムを導入した。

外部委託の推進では、平成19年4月から、教育学部の作業員1人及び附属病院の汽缶士1人分を外部委託とした。

2. 共通事項に係る取組状況

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」（以下「実施要領」という。）別添1に掲げる観点に係る取組の状況について観点ごとに記載してください。

（業務運営の改善及び効率化に係る観点）

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～18事業年度】

管理運営に関する事項は、役員会（原則毎週開催）で審議している。経営協議会及び教育研究評議会において審議すべき事項については、それぞれの会議の審議を踏まえ、役員会において意志決定を行っており、法人経営体制の確立を図った。

経営協議会は毎年度4回程度開催し、法人の経営に関する重要事項を審議し、教育研究評議会は原則毎月開催し、大学の教育に関する重要事項を審議した。また、部局間の円滑の連絡調整を図るため、教育研究評議会の開催日に合わせて、運営会議（連絡調整会議を改組）を開催した。

これら重要な会議の審議事項は、学長により整理し、それに基づき、総務部総務課が各理事及び関連の事務局各部等との連絡調整を行い、効率的な会議運営を図った。

学長の下に置いている5つの実務委員会では、委員長には担当理事を充て、それぞれの審議状況は教育研究評議会に報告されている。また、学長直属の評価室、監査室及び人事苦情処理室の活動状況は、各室長から学長に報告している。

理事と事務組織の連携については、各担当理事と直結する事務局各部において、役員会、経営協議会、教育研究評議会における審議事項の整理、担当理事が務める実務委員会の運営支援などを行っている。

【平成19事業年度】

平成19年度も引き続き、学長のリーダーシップの下、法人全体の観点に立った意志決定と、それに沿った戦略的な法人経営を行った。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～18事業年度】

予算配分に当たっては、「国立大学法人弘前大学予算配分方針」を策定し、平成17年度は年度計画実施に必要な戦略的経費や新たな人的ニーズに弾力的に対応するための学長裁量経費を配分した。平成18年度は引き続き予算配分方針を策定し、教育に必要な基盤経費を優先的に確保すると共に、学長のリーダーシップの下、中期目標・中期計画の早期達成・実現のため及び優れた事業に對

して重点的かつ効果的な予算配分を行うため、戦略的経費も確保した。特に、学長指定重点研究に係る経費については、学部横断的な研究の推進と共同研究等の一層の推進を目的として、平成17年度に引き続きヒアリングを実施し配分した。

【平成19事業年度】

平成19年度予算配分に当たり、引き続き予算配分方針で、「中期目標期間の早期実現を図るための戦略的な経費は、優先的に確保する」との方針を立て、戦略的経費として2億円を確保し、各理事の業務担当に応じ、①教育戦略、②学長指定重点研究を含む研究戦略、③地域貢献社会連携推進、④事務改善・情報推進、⑤その他学長が認めるものに区分し、ヒアリングを実施し配分した。

○ 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

【平成16～18事業年度】

学内予算においては、四半期毎に予算の執行状況を把握し、当初の計画との差異が大きき場合は、その原因分析をするなどの検証を行い、適切な予算執行に努めた。また、戦略的経費については、事業終了後に実施報告書の提出を求め、事業の目的達成状況等から評価を実施し、配分額に残額が生じた場合は、予算を引き上げて別事項へ配分するとともに、翌年度の同種事業への配分の基礎とした。

【平成19事業年度】

平成19年度の学内予算においては、引き続き予算の執行状況を把握し、適切な予算執行に努めた。

また、戦略的経費については、29件の事業に対し、1億9,382万3千円（予算額：2億円）を配分した。事業終了後は、実施報告書の提出を求め、費用対効果や事業の達成状況等の観点から評価を実施し、翌年度の同種事業への配分の基礎とした。また、配分額に残額が生じた場合には、予算を引き上げて別事項へ配分した。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～18事業年度】

事務組織について、平成16年10月に第1次事務組織再編を実施し、①事務職員配置の見直しによる新規・重点業務への再配置、②係制の廃止・グループ制への移行（本町地区を除く）、③学生センターの設置を行った。さらに、平成17年4月には、本町地区（医学部・医学部附属病院）の事務部再編を目的とした第2次事務組織再編を実施した。

各種会議・全学的委員会等の見直しについては、法人化を機に、委員会等の数を70から33に半減させたほか、学内共同教育研究施設について各施設に置かれていた管理委員会を廃止し、教育研究評議会により教員人事等の審議を行うようにした。

事務の効率化・合理化の取組では、平成18年度に日本能率協会と連携・協力し、「業務分析及び業務改善調査」を実施した。調査の実施に当たっては、全職員が、「業務体系表作成→業務所要時間記入→業務改善案作成→管理職とのヒアリング」を経て、平成19年3月には「業務分析及び業務改善調査報告書」を取りまとめ職員に周知した。

外部委託の推進では、平成16年度に雑役業務、廃液処理業務、中央監視装置・設備等運転保守管理業務について外部委託を実施し、平成17年度には医事課職員7人を削減し附属病院診療報酬請求業務の外部委託をさらに推進した。平成18年度には附属病院の窓口収納業務（2人分）・日直業務（1人分）を外部委託とした。

【平成19事業年度】

「業務分析及び業務改善調査報告」を踏まえ、さらなる業務改善を推進するため、「事務系管理運営改善推進委員会」を組織した。委員会では、業務改善実施計画を策定の上、平成20年4月からの第3次事務組織再編案を作成した。

科学研究費等補助金経理事務システム及び授業料債権・免除システムを導入した。

平成19年4月から、教育学部の作業員1人及び附属病院の汽缶士1人の業務を外部委託した。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～18事業年度】

大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が85%を満たすことができなかった。このうち、医学系研究科医科学専攻（平成19年4月1日からは医学研究科に名称変更）では、定員の充足に向け、医療機関へのPRを行い、後期研修医や医学部以外の卒業者の確保等による、大学院進学者の増員に努めた。

また、平成19年4月の保健学研究科（博士後期課程）設置にあたり、入学定員9人を医学研究科から保健学研究科に振り替え、医学研究科の入学定員を64人から55人に削減し、入学定員の適正化に努めた。

【平成19事業年度】

大学院博士課程で学生収容定員の充足率90%を満たすことはできなかった。医学研究科では、平成19年度入試の学生募集において第4次試験まで実施したものの、入学定員55人に対し46人を確保するに留まった。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～18事業年度】

地元が開かれた地元に着目した大学づくりを目指す本学の方針に基づき、経営協議会の学外委員には全て青森県内から登用し、学外委員の意見等を大学運営に活用しやすいよう配慮した。また、毎年度、経営協議会、教育研究評議会の合同会議をマスコミに公開して開催し、各理事等からの活動報告を行った上で学外委員と業務運営について議論を行った。

また、社会連携担当理事（平成16・17年度）には、青森県推薦の産業支援企画担当者を配置し、後任には元青森県幹部職員を配置するなど、青森県との連携を強化した。

学長直属の組織として設置した人事苦情処理室では、室員7人のうち、3人は社会保険労務士等の学外有識者とし、室長には学外者を充て、透明性の高い体制を敷いた。

医学部附属病院では、学外委員4人を入れた経営戦略会議を設置し、病院経営の効率化及び収益性等の向上等について検討を行っている。

これらのほか、事務職員の専門性向上のため、公認会計士、カウンセラー、労働安全衛生コンサルタント及び弁理士等を講師に招き、研修会を開催した。

【平成19事業年度】

外部有識者会議を設置し、平成19年度においても、経営協議会、教育研究評議会の合同会議をマスコミに公開して開催し、各理事等からの活動報告を行った上で学外委員と業務運営について議論を行った。

このほか、平成18年度に引き続き、人事苦情処理室、附属病院経営戦略会議及び各種研修会等において外部有識者を活用した。

○ 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

監査については、監事の監査、会計監査人の監査及び内部監査を行った。

監事の監査は、監事監査規程に基づき実施し、監事が監事監査報告書を学長に報告した。

内部監査については、法人化を機に、学長直属の組織で独立性を持つ監査室を設置した。内部監査規程等に基づき、監査室職員が定期監査、臨時監査を実施し、監査室長が内部監査結果を学長に報告した。報告された指摘事項や改善提案については、学長から各理事及び各学部長等に対して改善策の検討を指示するなどの措置を講じた。また、平成18年度には、新たに公認会計士の資格を有する教員を監査室員として配置し、監査体制を強化した。

また、平成18年度には、監査室の内部監査とは別に、会計内部監査を制度化し、平成19年3月に定期監査を実施した。

【平成19事業年度】

引き続き、監事の監査、会計監査人の監査及び内部監査を実施した。また、競争的資金等の管理・監査体制を整備した。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～18事業年度】

教育研究上の基本組織では、理工学研究科（博士後期課程）（平成16年4月）を設置したほか、保健学研究科（博士後期課程）の設置手続きを進め、平成19年4月に設置することが決定した。これに伴い、医学系研究科を医学研究科に名称変更することとした。学士課程では、人文学部の課程名称変更（平成17年4月）、理工学部の学科再編（平成18年4月）を実施した。

【平成19事業年度】

平成19年4月1日に、保健学研究科（博士後期課程）を設置した。

医学部医学科において、平成20年度から3年次編入定員20人のうち、5人を青森県内枠として設定するとともに、新医師確保総合対策に基づき、入学定員10人を増加し、学生募集を行った。農学生命科学部では、学科改組の手続きを進め、平成20年度に4学科から5学科に学科再編することとした。

また、理工学研究科、医学研究科及び保健学研究科の部局化を実施した。

学内共同教育研究施設の再編・整備計画の一環として、留学生センターを国際交流センターに改組し、機能強化を図った。

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

「弘前大学学術研究推進戦略」（平成15年度策定）に本学の研究推進の方向性を定めて以来、見直しを行いながら、中期目標達成の戦略的指針を明確にしてきた。

学術研究推進戦略活動の取組に対する検証として「研究白書」を作成し、自己点検・評価を行ってきた。

学術研究推進戦略を具現化するため「学長指定重点研究」制度を導入し、全学的な研究費の重点配分システムを整備した。

研究推進体制では、研究・産学連携担当理事を配置し、地域共同研究センター、知的財産創出本部等と連携体制を構築した上、事務組織については2課体制に再編成し、理事の下、全学的体制を整備した。また、各部署の特徴ある教育・研究・社会貢献に特化した19の特定プロジェクト教育研究センターを設置し、研究推進体制の更なる充実を図ってきた。

【平成19事業年度】

平成17年度、平成18年度の活動状況をとりまとめ、「2005-2006研究白書」を刊行した。

本学における重点研究の更なる推進を図るため、従来の「学長指定重点研究」を発展的に見直し、「弘前大学機関研究」制度に改編した。これにより、大型競争的資金獲得を見据えた大学の広告塔となりうる研究に対しての研究費の重点配分システムの強化を目指した。

特定プロジェクト教育研究センターの中から、中間評価の結果も踏まえ、中期目標に相応しい研究に対して研究支援を実施した。

「北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」について、平成19年度は4件の採択があり、3大学相互の共同研究の推進が図られた。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成19事業年度】

《平成18年度の評価結果》

・博士課程における学生収容定員の充足率

大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が85%を満たすことができなかった。このうち、医学研究科では、入学定員9人を新設の保健学研究科に振り替え、入学定員の適正化に努めた。

・教員業績評価の実施と、評価結果の反映方策のとりまとめ

平成19年度に「教員業績評価の基本方針」及び「教員業績評価実施要項」を策定し、教員業績評価を実施した。また、評価結果の反映方法について、平成20年度予算配分方針に掲げ、インセンティブ配分を行うこととした。

・組織の業績評価・事務職員の業績評価について、評価基準の策定

学部・研究科に係る組織評価については、「組織評価の基本方針（素案）」及び「組織評価の実施要項（素案）」を策定した。平成20年度に行う組織評価結果は、平成21年度の学内予算配分に反映し、平成21年度に行う組織評価

結果は次期中期目標期間の学内予算配分に反映させることとした。また、事務職員の業績評価については、人事評価システム検討WGを設置して検討を行い、平成20年度から実施することとした。

・第3次事務組織再編の実施

事務組織について、「事務系管理運営改善推進委員会」を組織し、業務改善実施計画を策定の上、第3次事務組織再編案を作成し、学長に報告した。学長は平成20年4月に第3次事務組織再編を実施することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○科学研究費補助金等の外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中 年 期 度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェット | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------|--------------------|--|-----------------|------------|-----------------|--------------|------------|--------------|------|---------|---------|---------|---------|------|-----|-----|------|---------|------|-----|-----|------|---------|---|--|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中 年 期 度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【44】 研究推進戦略に沿って、科学研究費補助金等競争的資金獲得の増加、産学官連携の強化等の施策を進めることにより、自己収入の増加を図る。 | | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○科学研究費補助金の申請・採択状況（平成17年度申請分～平成19年度申請分） 平成19年度申請分の状況は、平成17年度申請分と比較して、申請件数84件（13.2%）、採択件数27件（14.8%）、採択金額96,250千円（26.6%）と大幅に増加した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請年度</th> <th>申請件数 (新規+継続)</th> <th>採択件数</th> <th>採択率 (%)</th> <th>採択金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17年度</td> <td>638</td> <td>183</td> <td>28.7</td> <td>362,100</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>677</td> <td>204</td> <td>30.1</td> <td>406,910</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>722</td> <td>210</td> <td>29.1</td> <td>458,350</td> </tr> </tbody> </table> | | 申請年度 | 申請件数 (新規+継続) | 採択件数 | 採択率 (%) | 採択金額 (千円) | 17年度 | 638 | 183 | 28.7 | 362,100 | 18年度 | 677 | 204 | 30.1 | 406,910 | 19年度 | 722 | 210 | 29.1 | 458,350 | <p>○引き続き「弘前大学増収計画」に基づき、増収方策を推進する。</p> <p>○引き続き、科学研究費補助金採択件数を増加させるため、申請の義務化、全学的な説明会、アドバイザー制度を実施する。</p> | |
| | | | 申請年度 | 申請件数 (新規+継続) | 採択件数 | 採択率 (%) | 採択金額 (千円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 17年度 | 638 | 183 | 28.7 | 362,100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 18年度 | 677 | 204 | 30.1 | 406,910 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 19年度 | 722 | 210 | 29.1 | 458,350 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>○科学研究費補助金の獲得に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度申請にあたっての基本方針を定め、全教員に提示した。具体的には、①競争的資金に関する個人調書の作成、②学内提出期限の1ヶ月前倒して、学部等による事前チェック導入の措置を講じた。 毎年度、全学説明会を開催し、科研費のルール・留意点や審査経験のある本学教員による説明を行った。平成16年度は約140人、平成17年度は約270人（2回開催）、平成18年度は約140人の教職員が参加した。 平成19年度申請にあたっての基本方針では、一部の例外を除き、全教員に対して申請を義務づけることを定め、全教員に提示した。 理工学部では、平成14年度から、申請を行わない教員に対して、研究費を減額する措置を講じている。 <p>○競争的研究資金の受入状況（平成16年度～平成18年度分）</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>共同研究費</th> <th>受託研究費</th> <th>奨学寄付金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度</td> <td>86,280</td> <td>145,654</td> <td>549,071</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>116,952</td> <td>330,044</td> <td>564,970</td> </tr> </tbody> </table> | | 年度 | 共同研究費 | 受託研究費 | 奨学寄付金 | 16年度 | 86,280 | 145,654 | 549,071 | 17年度 | 116,952 | 330,044 | 564,970 | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 共同研究費 | 受託研究費 | 奨学寄付金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 16年度 | 86,280 | 145,654 | 549,071 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 17年度 | 116,952 | 330,044 | 564,970 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | <p>【44-1】 ○平成18年度に策定した「弘前大学増収計画」に基づき、増収方を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【44-2】 ○科学研究費補助金採択件数を増加させるため、「申請の義務化」、「学部長による申請書の点検強化」、「全学的な説明会の実施」、「間接経費の付いた基盤研究等の申請増加」の措置を講ずる。</p> <p>-----</p> <p>【44-3】 ○科学研究費補助金以外の競争的資金の申請を増加させる。</p> | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">18年度</td> <td style="width: 15%;">111,083</td> <td style="width: 15%;">270,091</td> <td style="width: 15%;">570,407</td> </tr> </table> <p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>【44-1】 ○増収計画に基づき自動販売機の販売手数料を見直した結果、1,893千円の増収を図った。 ○本学が発行する「学園だより」に広告を掲載することにより、200千円の増収を図った。 ○非常勤講師宿泊施設（文京荘）の宿泊料金を見直した。</p> <p>-----</p> <p>III 【44-2】 ○科学研究費補助金の申請・採択状況 全教員に対しての申請の義務化を実施して2年目の平成20年度科学研究費補助金申請件数は、平成19年度末時点で728件であり、微増となっている。一方、採択状況は今後、若手研究(スタートアップ)等の申請が予定されており、更なる増が見込まれる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>申請年度</th> <th>申請件数 (新規+継続)</th> <th>採択 件数</th> <th>採択率 (%)</th> <th>採択額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年度*</td> <td>723</td> <td>186</td> <td>25.5</td> <td>390,652</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 若手研究(スタートアップ)等は含まれていない。</p> <p>○平成20年度申請分から学内アドバイザー制度を導入し、希望者に対し、申請書類について個々に助言を行う取組を開始し、点検体制の強化を図った。 ○全学説明会を3回開催し、新たな取組として学術システム研究センターからプログラムオフィサーを招へいし、審査システムについての説明を追加し、説明会の内容を更に充実させた。 ○間接経費が設定されている研究種目申請件数は、376件であり、対前年度比30件増加した。</p> <p>-----</p> <p>III 【44-3】 ○科学研究補助金以外の競争的資金に関する情報を学内向けウェブサイトに掲載して、教員に対して情報提供を行っている。 ○競争的研究資金の受入状況 ・共同研究費：102,422千円 ・受託研究費：364,639千円 ・奨学寄附金：522,736千円</p> | 18年度 | 111,083 | 270,091 | 570,407 | 申請年度 | 申請件数 (新規+継続) | 採択 件数 | 採択率 (%) | 採択額 (千円) | 20年度* | 723 | 186 | 25.5 | 390,652 | |
|--|--|---|------------|-------------|---------|--------------------------------------|------|-----------------|----------|------------|-------------|-------|-----|-----|------|---------|--|
| 18年度 | 111,083 | 270,091 | 570,407 | | | | | | | | | | | | | | |
| 申請年度 | 申請件数 (新規+継続) | 採択 件数 | 採択率 (%) | 採択額 (千円) | | | | | | | | | | | | | |
| 20年度* | 723 | 186 | 25.5 | 390,652 | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【45】 附属病院については、高度医療実施機関であると同時に教育研究機関であることを十分考慮した上で、収入と支出のバランスの確保に努める。</p> | | <p>III (平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○附属病院における教育研究の活性化を図るため、科学研究費補助金等、外部研究資金の自己収入増加に努めた。過去3カ年の収支比率に変動はあるが、収入は費用を十分上回っており、今後も収支バランスの維持に努める。</p> <p>収支比率（損益計算書より）（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">平成16年度</td> <td style="width: 33%;">平成17年度</td> <td style="width: 33%;">平成18年度</td> </tr> </table> | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | <p>○引き続き、附属病院において、収支バランスの確保に努める。</p> | | | | | | | | | | | |
| 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|------------|------------|---|-------|------------|------------|------------|------|------------|------------|------------|------|---------|---------|---------|--|--|--|
| | | | | <table border="1"> <tr> <td>経常収支</td> <td>15,975,872</td> <td>15,710,379</td> <td>15,831,806</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>14,872,377</td> <td>14,295,120</td> <td>15,016,514</td> </tr> <tr> <td>収支比率</td> <td>107.42%</td> <td>109.90%</td> <td>105.43%</td> </tr> </table> | 経常収支 | 15,975,872 | 15,710,379 | 15,831,806 | 経常費用 | 14,872,377 | 14,295,120 | 15,016,514 | 収支比率 | 107.42% | 109.90% | 105.43% | <p>○平成17年4月、事務部に病院長直轄の「経営企画室」を設置し、経営の分析及び経営の効率化を図る機能が強化した。</p> <p>○病院長を責任者とする経営戦略会議（外部委員4名を含む計14名の委員で構成）において病院経営の状況分析を行い、経営戦略の立案及び収益性の向上等、病院経営の充実強化を図った。</p> | | |
| 経常収支 | 15,975,872 | 15,710,379 | 15,831,806 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経常費用 | 14,872,377 | 14,295,120 | 15,016,514 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 収支比率 | 107.42% | 109.90% | 105.43% | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>【45】 ○附属病院：教育病院として、地域医療機関の医師、救急救命士及びコ・メディカル職員を病院実習生・研修生として積極的に受入れ、増収を図る。</p> | | | <p>(平成19年度の実施状況) 【45】 ○病院研修生53人、受託実習生109人を受け入れた。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【46】 学生納付金については、国立大学の役割を踏まえ、適正な金額の設定に努める。</p> | <p>(17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p> | III | | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○平成17年度からの授業料を年額535,800円に改定した。改定に当たって、教職員・学生を対象とした学長による学内説明会を開催したほか、経営協議会では学外委員からの意見を参考にしつつ、適正な金額となるよう努めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) ○平成19年度も改定は行わず、入学料282,000円、授業料535,800円の金額とした。</p> | (実施済) | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | ウェイト小計 | | | | | | | | | | | | | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○管理業務の合理化と効率的な施設運営，事務の合理化，人員配置の適正化等を進めることにより，管理的経費の節減を図る。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|---|----------|--------|--------|---|---|--------|--------|
| | | 中 期 | 年 度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中 期 | 年 度 |
| 【47】 省エネルギー対策等を徹底して実施することで，光熱水料の抑制を図る。 | | III | | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 【省エネルギーの周知】 ○平成18年度に「弘前大学経費節減推進計画」を策定し，数値目標として節約額を掲げたほか，教職員に対しエネルギー使用の抑制や資源節約等の協力を呼びかける事項を明記し，一層の経費節減に取り組んだ。 ○学長，役員，学部長等で構成する運営会議において，一般管理費の節約等について，光熱水料の平成16年度と平成17年度の実績を提示し，節約の周知徹底を図った。 ○毎月の光熱水料データ（電力量，ガス使用量，給水使用量，重油使用量）を学部ごとに整理・分析を行い，月ごとの推移をホームページに掲載した。 ○省エネ対策資料の回覧，省エネラベルの配布，省エネパトロールの実施，省エネルギーポスターの掲示などにより，省エネ意識の啓発を図った。 【省エネルギーの具体的な措置】 ○文京町地区における建物ごとに電力計を設置した。 ○昼休みにおける事務室内の消灯，トイレの使用時以外の消灯を励行した。 ○トイレ・廊下等の照明を人感センサーとした。 ○外気温度による暖房ボイラの運転基準を作成した。 ○デマンド抑制のため節電依頼の連絡体制を整備した。 ○空調機のフィルター清掃を実施し，空調効率の向上を図った。 ○平成18年度電力使用量の目標値を前年度比1%減に設定し，電力監視装置による電力使用の適正な管理を行った結果，3.7%減を達成した。</p> | <p>○引き続き，省エネルギー対策を実施する。 ○改修工事等にあたって，省エネルギー機器を導入する。</p> | | |
| | | III | | <p>（平成19年度の実施状況） 【47】</p> | | | |

○省エネルギー対策に関する啓発活動を継続的に実施する。

○「弘前大学経費節減推進計画」を策定し、教職員に対しエネルギー使用の抑制や資源節約等の協力を呼びかける事項を明記したほか、数値目標として節約額を掲げ、一層の経費節減に取り組んだ。
 ○部局毎のエネルギー(電気・水・ガス・油類)使用量について、使用推移を学内向けウェブサイトに掲載し、省エネの啓発活動を継続的に実施した。
 ○各部局に対し、省エネルギーのための設備投資を行い、その効果により得た節約額を、他の部局への設備投資に充てる「環境対策経費」について検討を行い、その結果、平成20年度から導入することとした。

【48】
 事務情報化・ペーパーレス化の推進、事務用品の再利用の徹底、管理運営体制の必要に応じた見直し等により管理経費の抑制を図る。

III

(平成16～18年度の実施状況概略)
 ○管理経費の節減状況(平成16年度～平成18年度)

○引き続き、「弘前大学経費節減推進計画」に基づき、対策を推進する。

(千円)

| 事項 | 実施年度 | 節減額 |
|-------------------|---------|-------|
| 大学規則集(紙媒体)の廃止 | 16年度 | 5,700 |
| 大学職員録(紙媒体)の廃止 | 16年度 | 669 |
| 電子掲示板を活用した物品リサイクル | 17・18年度 | 3,096 |
| 旅費計算に割引切符等の導入 | 18年度 | 1,540 |

○平成18年度には「弘前大学経費節減推進計画」を策定し、教職員に対しエネルギー使用の抑制や資源節約等の協力を呼びかける事項を明記した。また、次のような事項について数値目標を掲げて取り組み、21,745千円(光熱水料を除く)の経費を節減することができた。
 [節減事項]
 ・複数年度のリース契約の導入
 ・IP電話の導入(文京町地区)

○平成19年度役務契約において、電話交換機設備保全業務を3年間の複数年度契約とした。
 ○総合情報処理センター計算機システムの契約において、事務の合理化及び経済的に有利な4年間の複数年度によるリース契約を締結した結果、10,332千円の経費が節減できた。
 ○マイクロ波信号発生器(新規購入見込額4,200千円)のリユース製品を1,896千円で調達した他、パソコン、ビデオカメラ、ビデオ再生装置及び、パソコン認証サーバ(新規購入見込額9,446千円)を1,568千円で導入した。

【48-1】
 ○引き続き、電子掲示板に物品リサイクル情報を掲載し、物品の再利用を促進して物品購入費の抑制を図る。

III

(平成19年度の実施状況)
 【48-1】
 ○不要となった物品110点を、電子掲示板にリサイクル物品として掲載し、そのうち88点が再利用され、6,690千円(購入見込額)の経費を節減を図った。

| | | |
|---|---|--|
| <p>【48-2】 ○平成18年度に策定した「弘前大学経費節減推進計画」に基づき、より一層学内に周知徹底し、経費節減に努める。</p> | <p>III ○【48-2】平成19年度に「弘前大学経費節減推進計画」を策定し、次のような事項について数値目標を掲げて取り組み、129,710千円の経費を節減することができた。 〔節減事項〕 ・割引切符による旅費支給 ・教育研究及び事務用品のリユース製品の導入 ・利用可能な不用物品の再利用</p> | |
| <p>【48-3】 ○理工学部：平成18年度に設置した省エネルギー検討委員会で、省エネルギーの案を作成し、実行する。</p> | <p>III ○【48-3】次のような省エネルギー対策案を策定し実行した。 ・冬季の設定温度の目安を22度とすること。 ・最大消費電力削減のために、デマンド注意報、デマンド警報を発令すること。 ・消費電力量を削減するために、こまめな電源ON、OFFを実行すること、特に講義室の照明とスチームファンについて対処すること。</p> | |
| <p>ウェイト小計</p> | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○資産の効率的、効果的運用を図る。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|---|----------|------|----|--|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| 【49】 施設・設備の共同利用の推進、施設の運営方法の改善を図り、効率的な運用に努める。 | / | III | | （平成16～18年度の実施状況概略） ○施設の有効活用を図るため、「施設利用状況調査」を実施し、施設の利用状況等の点検・評価に基づいて共用スペースを確保した。 ○学内の物質分析や形態計測のための大型機器の整備や機器の共同利用を推進するため、機器分析センター（平成15年度設置）では、電界放出型走査電子顕微鏡システム（平成17年度導入）やフーリエ変換高分解能核磁気共鳴装置（平成18年度導入）を整備し、全学共同利用に供した。また、平成17年12月から登録機器の一部を県内企業に開放し、平成18年度は2社に対しての実績があった。 ○平成18年度には、余裕金運用規程に基づき、資金運用計画を作成し、国債を取得した結果、4,638千円の運用益を確保できた。 ○平成18年度、科学研究費補助金以外の競争的資金について、研究の早期着手を支援するため、研究費の立替払い制度の試行を開始し、申込件数9件に対して立替払いを実施した。 | ○文京町団地の駐車場運用管理について検討する。 ○非常勤講師宿泊施設（文京荘）の建物管理業務について、複数年契約を行う。 | | |
| | | III | | （平成19年度の実施状況） 【49-1】 ○資産の有効活用を図るため、教育研究活動に支障のない範囲で地域に開放する。 | | | |
| | | III | | 【49-2】 ○平成18年度の試行を踏まえ、研究経費の立替制度を実施する。 | | | |
| | | III | | 【49-3】 ○役務の複数年契約を継続的に検討する。 | | | |
| | | | | ウェイト小計 | | | |

ウェイト総計

[ウェイト付けの理由]



(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加

自己収入の増加に関する取組として、「弘前大学増収計画」を役員会等の了承を得て策定した。具体的には、既存財産貸付料の見直し、建物の効率的運用を図り地域住民や企業等への解放、土地の有効活用を図り職員駐車場の有料化等について、平成19年度に検討を行い順次実施することとした。

(2) 経費の抑制

省エネルギーの推進を図ることを目的として、平成16年度に「エネルギー使用の合理化に関する規程」を定めた。学内の省エネルギー意識の啓発を図るため、学長・役員・学部長等で構成する運営会議において、光熱水料の実績を提示するとともに、ホームページに光熱水量データ（電気量・ガス使用量・給水使用量・重油使用量）の学部毎の月別推移を掲載した。更に光熱水料削減ポスターの掲示などを行い節減意識を促した。電力に関しては、平成17年度に各建物・各部局毎に設置した電力計により、時間毎の電力使用状況を把握し、その分析結果等から、より効果的な電力使用の抑制を図った。

経費の抑制に関する取組としては、平成18年度に「弘前大学経費節減推進計画」を策定し、数値目標として節約額を掲げたほか、教職員に対しエネルギー使用の抑制や資源節約等の協力を呼びかける事項を明記した。具体的には、複数年度のリース契約の導入、IP電話の導入（文京町地区）、追録部数の見直しなどに数値目標額を設定することにより経費節減を図った。また、共用自動車の利用促進、コピー用紙等の再利用の促進、省エネルギーの取組等を学内向けウェブサイトに掲載して経費節減に取り組んだ。

各研究室・教室・事務室等で不用となった物品をリサイクルし、資源の有効活用及び経費の節減を図るため、ホームページに「物品リサイクル掲示板」を設置し活用した。

(3) 資産の運用管理の改善

学内施設について、全学的な「施設利用状況調査」を実施し、施設の利用状況等の点検・評価を踏まえ、共用スペースを確保した。また、確保した共用スペースの建物名・室名・規模及び利用手続等をホームページに掲載して、施設の共同利用・有効活用を推進した。また、共用部分の有効活用を図るため、共用スペース利用細則を改正し、運用方法の改善と効率的運用を図った。平成18年度には、本町地区総合研究棟（旧基礎校舎）の改修工事に併せて共有スペースを1,241㎡確保し、そのうち1,080㎡は外部資金獲得者に期間を限定して使用させることとし、残りの161㎡は大学院に対応した研究スペースとした。

学内設備については、各部局等に設置されている共同利用可能な機器を機器分析センターに登録し、保守・管理費を配分するなど、共同利用体制を整備した。共同利用可能な機器をホームページに掲載し、実験機器の学内共同利用の促進を図るとともに、平成17年度からは県内企業等に機器の開放を開始し、平成18年度において2社の利用実績があった。また、当該センターでは、学内の物質分析や形態測定のための大型機器の整備や機器の共同利用を促進するため、電界放出型走査電子顕微鏡システム（平成17年度）やフーリエ変換高分解能核磁気共鳴装置（平成18年度）を整備し、全学共同利用に供した。

資産の運用管理に関する取組として、余裕金の安全かつ効率的な運用のため、資金運用委員会において資金運用計画を作成した。この計画の下、青森県内の金融機関7社を対象に引合を実施し利息を獲得した。

【平成19事業年度】

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加

平成18年度に策定した「弘前大学増収計画」に基づき、自動販売機の販売手数料の見直しや本学が発行する「学園だより」に広告を掲載することにより増収を図った。また、非常勤講師宿泊施設（文京荘）の宿泊料金を見直し、平成20年度から増収を図ることとした。

(2) 経費の抑制

省エネルギー対策に関する啓発活動を継続的に実施するため、部局ごとのエネルギー（電気・水・ガス・油類）使用量について、使用推移を学内向けウェブサイトに掲載した。

経費の抑制に関する取組として、引き続き不要となった物品を電子掲示板にリサイクル物品として掲載するとともに、「弘前大学経費節減推進計画」を策定し、教職員に対しエネルギー使用の抑制や資源節約等の協力を呼びかける事項を明記したほか、割引切符による旅費支給、教育研究及び事務用品のリユース製品の導入、利用可能な不用品の再利用などに数値目標を設定し経費節減を図った。

(3) 資産の運用管理の改善

資産の有効活用を図るため、体育施設及び50周年記念会館を一般に開放した。平成18年度に研究の早期着手及び不正使用防止のため試行を行った研究経費の立替制度を本格実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

(財務内容の改善に係る観点)

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

経費節減の取組として、①学内の遊休物品の有効活用のため本学の電子掲示板に掲載されたリサイクル対象物品の再利用、②リユース(中古)製品の積極的な導入、③旅費の割引切符の適用、④光熱水量データの学部毎、月毎推移のホームページ掲載、⑤通信費の抑制効果が期待できるIP電話(文京町地区)の導入、を実施した。

病院においては、①医薬品及び特定治療材料の値引率向上、②後発薬品の導入数拡大、③医療材料等の在庫量の的確な把握、デッドストック解消等による合理化・節減を図るための「物流管理システム(SPD)」の導入、を実施した。

自己収入増加に向けた取組みとして、病院において①ICUを2床増床、②外来化学療法室の有効利用、③新たな診療報酬請求が可能となる理学療法士の増員、④胚培養士の採用による診療体制の整備、などにより増収を図った。

【平成19事業年度】

経費節減の取組として、平成18年度に引き続き「弘前大学経費削減推進計画」を策定し、教職員に対しエネルギー使用料抑制や資源節約等の協力を呼びかける事項を明記したほか、割引切符による旅費支給、教育研究及び事務用品のリユース製品の導入、利用可能な不用品の再利用などに数値目標を設定し経費節減を図った。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

総人件費改革の実行計画については、平成18年7月に「総人件費削減に関する基本方針」を策定した。各学部等では、平成17年度人件費の実績額に基づき、5年間の退職・採用・昇任のシミュレーションを踏まえた削減計画を策定し、学長に報告した。各学部等からの報告に基づき、学長の下、全学の「総人件費の削減計画」をとりまとめた。

【平成19事業年度】

「総人件費削減計画」に基づき、平成18年度と同じ方策により人件費の削減に努めた結果、平成19年度の削減目標額242,234千円に対して、921,209千円(削減率7.6%)を削減し、所期の計画を大幅に上回って達成することができた。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

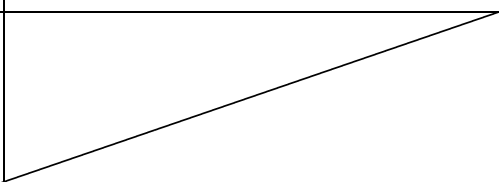
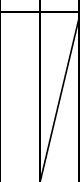
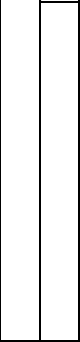

該当なし

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に十分反映させる。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期 年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|--|---|------------------|--|---|------|----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| ○自己点検・評価及び第三者評価等に関する具体的方策 | | | | | | |
| 【50】 諸活動の達成度を点検・評価するために「評価室」を設置し、評価システムの構築及び点検・評価に関する情報収集・分析体制の整備を図る。 | | IV | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法人化を機に、従前の全学自己評価委員会を廃止し、学長の下に評価室（室長：総務担当理事、教員14人、事務職員4人）を設置し、新たな評価体制を整備した。 ○評価室では「弘前大学評価システムの基本的な考え方」に基づき、中期計画【20】に前述のとおり教員業績評価に関する評価基準等を策定し、平成19年度実施に向けて作業を進めた。 ○認証評価（平成18年度実施）では、次のような点検・評価体制を敷き、評価作業に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動等の情報を収集、整理し「全学共通データ集」を作成し、各学部等に提供した。 ・各学部等では、全学共通データ集を活用し、自己点検・評価を行い、自己評価書を作成した。 ・評価室では、学部・研究科等の自己評価書に基づき、全学的な視点から自己点検・評価を行い、機関別認証評価及び選択的評価事項の自己評価書を作成した。 | ○大学情報データベースシステムにより、教員業績データ及び組織の教育研究等のデータの収集、整理を行い、自己点検・評価に活用する。 | | |
| | 【50-1】 ○評価室において、教員業績データを収集し、教員業績評価の資料を作成する。 | III | <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【50-1】 ○年度計画【20】の『計画の実施状況等』参照</p> | | | |
| | 【50-2】 ○学内の教育研究活動等の状況に関する情報を収集、整理を行い、大学情報データを蓄積する。 | IV | <p>【50-2】 ○大学評価・学位授与機構の大学情報データベースに参加し、各種調査票にデータを登録し、中期目標期間評価の実績報告書等を作成する上での分析に活用した。</p> <p>○教員業績評価では、平成18年度分の担当授業科目、社会貢献活動状況、管理運営活動状況と、平成14年度から平成18年度まで5年間分の研究業績に関するデータを収集した。</p> | | | |

| | | | | | |
|---|-----|------------------------------------|--|---|--|
| | | | ○平成20年1月、本学独自の大学情報データベースシステムを導入し、教員業績評価に関するデータ、法人評価に関するデータ等を効率的に収集・蓄積する体制を整備した。 | | |
| 【51】 自己点検・評価及び外部評価を各部局等について実施するとともに、大学全体の活動については定期的に第三者評価を受ける。 | III | | ○平成16年度から「業務の実績に関する報告書」を作成し、国立大学法人評価委員会による年度評価を受けた。 ○平成17年度に、全ての学部・研究科において大学評価・学位授与機構の機関別認証評価の評価基準に基づき、自己点検・評価を実施し自己評価書を作成し、大学ウェブサイトに掲載し公表した。 ○平成18年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受審した。大学機関別認証評価は「大学評価基準を満たしている。」との評価を受けた。また機構が独自に行う第三者評価でもある選択的評価事項「研究活動の状況」も積極的に受審し、「目的の達成状況が良好である。」との評価を受けた。 | ○平成20年度に第I期中期目標・中期計画を総括するために、外部評価を実施する。 | |
| | | (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし) | (平成19年度の実施状況) ○平成19年度も引き続き、平成18年度実績報告書を作成し、国立大学法人評価委員会へ提出した。また、中期目標期間の評価に向けて、大学独自の資料として「中期目標期間評価の実施要領」や「現況調査表作成モデル」を作成し、学内説明会を3回開催し説明を行い、実績報告書等の作成作業を進めた。 | | |
| ○評価結果を大学運営の改善に十分反映させるための具体的方策 | | | | | |
| 【52】 評価結果について、学長が評価室の分析を基に改善方策を立てるとともに、改善結果の検証を行うことによって、大学運営の十分な改善を図る。 | III | | (平成16～18年度の実施状況概略) ○年度評価の結果は役員会・運営会議に提示し、課題があると指摘された事項については、学長から理事・学部長等へ改善を図るよう指示を行っている。 ○平成18年度の取組として、平成16年度から平成18年度までの実績報告書及び機関別認証評価の自己評価書に基づき、中期目標・中期計画の進捗状況を再整理し、達成状況の検証を行った。その結果は役員会に提示した上で、遅れている計画については担当理事・関係部局に対して改善策の提出を求め、改善策を平成19年度計画の策定に反映させる措置を講じた。 | ○法人評価の結果を踏まえ、大学運営の改善に活用する。 | |
| | | 【52】 ○認証評価の結果を踏まえ、大学運営の改善に活用する。 | III 【52】 ○平成18年度に受審した大学機関別認証評価において、評価結果で指摘された「改善を要する点」について、学長名による文書をもって関係部局に対して、評価結果を受けて改善を図った事例や今後の改善策を提出するよう求めた。 | | |

| | | | | | |
|--|---|------------|---|--|---|
| <p>【53】 評価結果及び改善結果等について、社会にわかりやすい形で公表する。</p> |  | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○法人評価では、各年度に係る業務の実績に関する評価結果を大学ウェブサイトに掲載し広く公表した。また評価結果は弘前記者会加盟各社に対して配布するとともに、総務担当理事が記者会見を実施し、説明を行っている。</p> | <p>○引き続き、評価結果等を大学ウェブサイトに掲載し、社会に公表する。</p> |  |
| | <p>【53】 ○認証評価の結果及び改善への取組状況を大学ホームページに掲載し、社会に公表する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【53】 ○平成18年度に受審した大学機関別認証評価・選択的評価事項に係る評価において、評価結果の確定後に、それぞれの自己評価書及び評価報告書を大学ウェブサイトに掲載し、社会に公表した。また、平成19年4月開催の学長定例記者会見において、報道各社に対して評価報告書を配布し説明を行った。 ○評価結果において指摘された「改善を要する点」については、評価結果後に改善を図った事例や今後の改善策を、大学ウェブサイトに掲載し広く公表した。</p> | |  |
| | | | <p>ウェイト小計</p> | |  |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 ○インターネット上のホームページ及び刊行物の発行等による教育研究活動の状況，入試及び就職情報等の情報提供の充実を図る。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|---|--|--------------|--|---|------|----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| ○教育研究活動の状況等の情報提供に関する具体的方策 | | | | | | |
| 【54】 本学の公式ホームページを充実させ、迅速な情報提供，広報活動を行う。 | | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成16年度，大学ウェブサイトのトップページのリニューアルを行った。具体的には，デザインの変更，メインメニューバーの設定（「在学生」，「卒業生・一般」，「志願者」，「教職員」のカテゴリー），サブメニューバーの設定（学部，研究科及び学内共同教育研究施設等ページへのリンク先）を行った。 ○新たに，理念・目標，組織情報（法人の組織，業務，評価等），採用情報，調達情報等のサブページを作成し，広く情報提供を行った。 ○「大学案内」のページには，各種GPの取組，自治体との連携，各種ポリシーに関する情報，大学概要，大学広報誌等の刊行物を掲載し広く情報発信を行った。 | ○引き続き，大学ウェブサイトの継続的な充実を図り，迅速な情報提供，広報活動を行う。 | | |
| | 【54】 ○公式ホームページの継続的な充実を図り，迅速な情報提供，広報活動を行う。 | III | <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【54】 ○最新情報は大学ウェブサイトの「トピックス」に掲載し，大学が行う教育研究活動等について迅速な情報発信を行った。</p> | | | |
| 【55】 一般向け広報誌の発行，ホームページを充実するなど，本学における広報活動を積極的に推進する。 | | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学広報誌「ひろたい」（平成15年9月創刊，年2回発行）は，平成17年からは発行部数を6千部から12千部へ増刷し，学部学生の保護者にも送付するようにした。 ○平成17年4月，大学メールマガジン「ひろたいメルマガ」を創刊した。学生記者を取材・記事作成に活用しているのが特徴である。平成18年1月から月1回の発行から月2回へと増刊した。 ○マスメディアの活用では，学長定例記者会見を年3回（4月，9月，1月）実施している。また，地元コミュニティFM局と連携し，2時間番組「これが弘前大学の魅力だ」に学長，教員，学生らが出演したほか，北海道新聞に学長と同新聞社広告局長との対談記事を掲載 | ○引き続き，広報誌，メールマガジンなど，多様なメディアを活用して，情報発信を行う。 | | |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>するなど、積極的な広報活動を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成17年度から、新入生保護者との学長懇談会を開催している。学長、総務担当理事が赴き、平成17年度は5会場（弘前、青森、八戸、むつ、五所川原）で開催し、平成18年度は4会場（弘前、東京、仙台、札幌）で開催した。 ○平成17年度から、高校生に「学びのおもしろさ」を伝えるため、青森県内の高等学校を対象に「弘前大学ドリーム講座」を開催している。およそ10人程度の分野の異なる教員が高校に赴き講義を行い、平成17年度は1校、平成18年度は7校の高校で実施した。 | |
| <p>【55-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報誌、メールマガジンを引き続き発行するとともに、新聞メディア等を活用し、大学からの情報発信を充実させる。 | <p>Ⅲ</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【55-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学広報誌「ひろだい」を2回（4月、11月）を作成したほか、「ひろだいメルマガ」を月2回発行した。これらの情報は大学ウェブサイトにも掲載し、広く情報発信を行った。 ○マスメディアの活用では、学長定例記者会見を3回（4月、9月、1月）実施した。また、地元コミュニティFM局では、学長、部局長、学生らが出演し2時間番組「これが弘前大学の魅力だ」が放送されたほか、北海道新聞に学長と北海道出身の学生による座談会の記事を掲載し、積極的な広報活動を展開した。 | |
| <p>【55-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生の保護者との懇談会を引き続き行い、大学の現状、将来構想について説明する。 | <p>Ⅲ</p> <p>【55-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成18年度に引き続き、新入生保護者との学長懇談会を4会場（弘前、東京、仙台、札幌）で実施し、保護者221人の参加があった。 | |
| <p>【55-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学のブランド力強化のため、ロゴマークを使用した広報及び弘前大学グッズの新規開発に努める。 | <p>Ⅲ</p> <p>【55-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資料配付用のロゴマーク入りビニール袋を作成し、入学式では新入生及び保護者に配布したほか、オープンキャンパスでも来場者に配付した。また、広報誌「ひろだい」にもロゴマークを表示し広報に活用した。 | |
| <p>【55-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内高校生に対して「学びのおもしろさ」を伝えるため、研究の最先端に関する講義を行い、高校生の進路選択を支援する「弘前大学ドリーム講座」を県内各地の高等学校で展開する。 | <p>Ⅲ</p> <p>【55-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成18年度に引き続き、「弘前大学ドリーム講座」を実施した。県内7つの高校に出向いて、学長を含む教員52人が延べ1,634人の高校生に対して講義を行った。 | |
| <p>【55-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○弘前大学出版会設立3周年記念事業を実施し、これまでの出版会の事業実績と今後の事業計画について広報する。 | <p>Ⅲ</p> <p>【55-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成19年7月、設立3周年と有限責任中間法人大学出版部協会加盟を記念する講演会を開催するとともにこれまでの出版活動と今後の事業計画について広報した。 | |
| | <p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p> | |

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 評価の充実に関する取組

平成18年度に、大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受け、その結果、機構が定める「大学評価基準を満たしている。」の評価結果を受けた。また、機関別認証評価とは別に、機構が独自に行う第三者評価である選択的評価事項「研究活動の状況」も受け、「目的の達成状況が良好である。」との評価を受けた。

また、認証評価にあわせて、平成17年度には全ての学部・研究科において、機構が定める評価基準に基づき、自己点検・評価を実施し、その結果を自己評価書にとりまとめた。

(2) 情報公開等の推進に関する取組

平成18年度分から、それまで学内向けウェブサイトに掲載していた役員会、経営協議会、教育研究評議会及び学長選考会議の議事要旨を、学外からも閲覧可能とした。

また、大学ウェブサイトの迅速な更新、大学広報誌の県内関係機関・学生保護者への送付、学生記者を活用した大学メールマガジンの発行、新聞への学長対談記事の掲載、地元FM局での「弘大presentsりんご王国こうぎょくカレッジ」(毎週・1時間番組)や、「弘大の魅力はこれだ」(2時間番組)の放送など、大学の教育研究等の情報発信を行った。

学生の保護者に対しては、学部ごとでは、入学式当日の新生保護者との懇談会や、総合文化祭期間中の保護者懇談会を開催した。この他、新生保護者との学長懇談会を、弘前の他に東京、仙台及び札幌に出向いて開催し、現状について説明を行った。

評価の公表機構からの評価結果と大学の自己評価書は、大学ウェブサイトに掲載した他、認証評価に備えて実施した学部・研究科等の自己点検・評価に基づく自己評価書については、評価室ウェブサイトに掲載した。

【平成19事業年度】

(1) 評価の充実に関する取組

平成19年6月、教育研究評議会、役員会で「教員業績評価の基本方針」及び教員業績評価実施要項を審議・承認した。これに基づき、平成19年7月から教員業績評価を実施し、評価室による判定結果を学長に報告した。

平成20年1月、本学独自の大学情報データベースシステムを導入し、教員業績評価に関するデータ、法人評価に関するデータ等を効率的に収集・蓄積できる体制を整備した。

(2) 情報公開等の推進に関する取組

大学ウェブサイトへの最新情報の掲載、大学広報誌、「ひろだいメルマガ」の発行、新生保護者との学長懇談会、学長定例記者会見、地元FM局での毎週の1

時間番組や2時間番組「これが弘前大学の魅力だ」の放送、新聞への学長と学生の座談会の記事の掲載等、積極的な広報活動を展開した。

2. 共通事項に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供に係る観点)

○ 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～18事業年度】

刊行物や大学ウェブサイトにより大学の教育研究活動を積極的に公表している。

これら取組の他、大学が主催した「弘前大学フィルハーモニー管弦楽団八戸公演」の会場において、「見てみて、聞いてみて、触ってみて弘前大学in八戸」を開催し、教育研究活動の紹介や、高校生対象の入学相談、学長何でも相談を行った。

また、本学のビジュアル・アイデンティティーを確立するため、ロゴマークを全国から公募し、150点の応募の中から、本学の目標・理念を表現したロゴマークを選考し、平成18年7月に制定した。

【平成19事業年度】

刊行物や大学ウェブサイトによる情報発信を行っている。また、ロゴマーク入りビニール袋を配布し、ブランド力強化を図った。

県内高校においては、「弘前大学ドリーム講座」を実施し、高校生の進路選択を支援した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成19事業年度】

《平成18年度の評価結果》

・教員業績評価の実施

平成19年度に「教員業績評価の基本方針」及び「教員業績評価実施要項」を策定し、教員業績評価を実施した。

・組織の業績評価・事務職員の評価について、評価基準の策定

学部・研究科に係る組織評価については、「組織評価の基本方針(素案)」及び「組織評価の実施要項(素案)」を策定した。平成20年度に行う組織評価結果は、平成21年度の学内予算配分に反映し、平成21年度に行う組織評価結果は次期中期目標期間の学内予算配分に反映させることとした。

また、事務職員の業績評価については、人事評価システム検討WGを設置して検討を行い、平成20年度から実施するため、「人事評価マニュアル」を策定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ○教育研究の成果を上げるため、計画的な施設設備の整備を実施する。
 ○施設設備は教育研究活動の基盤であり、大学の資産であることを認識し、大学の経営的観点から長期間に有効的に活用するための管理体制の確立を図る。
 ○施設設備の利用状況等の施設の点検評価に基づく、教育研究活動に対応した効果的なスペースの配分等の、全学的な視点による施設設備の有効活用を図る。
 ○人と環境に優しい、豊かなキャンパスづくりの推進を図る。
 ○施設整備・管理に当たっては、バリアフリー、環境保全などの社会的要請に十分配慮する。
 ○耐震診断の実施など、施設の老朽化対策を講じる。
 ○省エネルギー・省資源意識の啓蒙と普及を図る。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|---|---|------|----|--|----------------------------------|------|----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| ○施設設備の教育研究活動への有効的活用とその管理体制の確立に関する具体的方策 | | | | | | | |
| 【56】 本学の「教育・研究・地域貢献に関する目標」に沿って「長期総合計画」を見直し、教育研究の発展に伴うニーズに対応する長期計画を策定する。 | | III | | （平成16～18年度の実施状況概略） ○平成17年度、長期的視点に立った「文京町キャンパスマスタープラン」を策定した。また、平成18年度には同プランに基づき文京町キャンパスの「施設長期計画」を策定した。 | ○学園町地区のキャンパスマスタープラン、施設長期計画を策定する。 | | |
| | 【56-1】 ○本町団地のキャンパスマスタープラン、施設長期計画を策定する。 | III | | （平成19年度の実施状況） 【56-1】 ○本町キャンパスマスタープラン及び施設長期計画を策定した。 | | | |
| | 【56-2】 ○学園町団地のキャンパスマスタープラン、施設長期計画の検討を開始する。 | III | | 【56-2】 ○学園町キャンパスマスタープラン及び施設長期計画について、平成20年度の策定に向けて検討を行った。 | | | |
| 【57】 経営的視点に立ち、総合的・長期的にキャンパスの施設設備を教育研究活動に対応するために、スペースマネジメント及び予防保全を主体とした施設マネジメントを実施する体制の確立及び施設設備のデータベース化による管理システムの導入を図る。 | | III | | （平成16～18年度の実施状況概略） ○施設有効利用規程及び共用スペース利用細則・共用スペース利用要項を定め、スペースマネジメントの実施体制を確立した。全学的に実施した施設利用状況調査に基づいて利用状況等の点検・評価を行い、共用スペースを確保した。当該スペースの建物名・室名・面積や利用手続き等を学内向けウェブサイトで周知し、共同利用・有効活用の推進を図った。 ○施設設備のデータベース化を行った。 ・健全度調査をもとに耐震診断及び部位別調査結果 ・設計図書をもとに配置図、建物平面図及び建物設計図（改修、模様替関係図含む）等 ・工事発注記録をもとに主要建物の設計・施工業者表 | (実施済) | | |

| | | | | | |
|--|---|------------|--|---|--|
| | <p>【57】 ○予防保全の実施に向けて、完了した主要建物のデータベースをもとに管理システムの運用を行う。</p> | | <p>III (平成19年度の実施状況) 【57】 ○施設設備のデータベースを活用して、次の予防保全を行った。 ・耐震補強 ・屋上防水改修 ・建物設備更新（直流電源装置バッテリー交換・発電機の点検整備・空調・空調換気扇フィルター清掃）</p> | | |
| <p>【58】 マネジメントの実施については、施設設備の管理運営は原則として全学一括管理とし、担当役員の下に施設設備部門が担当する制度を導入し、このための体制の整備を図る。</p> | <p>(17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p> | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○法人化を機に、研究・施設マネジメント担当理事を置き、研究・施設マネジメント委員（委員長：担当理事）を配置した。また事務組織として施設環境部を理事に直結させるとともに、関係諸規程を策定し、施設マネジメントの実施体制を整備した。これらの体制の下、全学の施設の一元管理を実施した。 ○平成18年2月には、理事の所掌業務を見直し、財務・施設担当理事を置き、大学の経営的観点から、計画的により効果的な施設マネジメントを行う体制を強化した。</p> | <p>(実施済)</p> | |
| <p>【59】 独創的・先端的な学術研究等を推進するための、大学院に対応したスペースを確保・整備し、充実を図る。</p> | <p>(17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p> | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○平成17年度の医学系研究科保健学専攻設置に伴い、医学部保健学科校舎の建物改修整備を行い、大学院に対応したスペース（200㎡）を確保した。また、平成18年度の（本町）総合研究棟（医学部基礎校舎）Ⅰ期の改修において、施設の利用状況調査を実施し、その調査結果を踏まえ、共用スペース1,241㎡を確保し、そのうち161㎡を大学院に対応したスペースとした。</p> | <p>○本町地区総合研究棟改修工事にあたって大学院スペースを確保する。</p> | |
| <p>【59】 ○一元的管理による共用部分の有効活用を推進するため、継続的に施設の利用状況調査を実施する。</p> | <p>【59】 ○一元的管理による共用部分の有効活用を推進するため、継続的に施設の利用状況調査を実施する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【59】 ○平成19年度の（本町）総合研究棟（医学部基礎校舎）Ⅱ期の改修において、施設の利用状況調査の結果を踏まえ、大学院に対応した多目的スペースや共同利用スペースを確保した。 ・大学院研究室（医学部基礎校舎135㎡）</p> | | |
| <p>【60】 先端医療に対応した大学病院の必要なスペースの確保・整備を図り、大学病院が地域の中核的医療機関として一層の貢献をするための整備を図る。</p> | <p>【60】 ○医学部附属病院外来診療棟の整備を進める。</p> | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○医学部附属病院外来診療棟新築工事（平成19年度完成）を進めた。</p> | <p>○青森県、地方自治体及び地域住民からの強い要請に応えるため、附属病院高度救急救命センターの設置実現に向けて努力する。</p> | |
| <p>【60】 ○医学部附属病院外来診療棟の整備を進める。</p> | <p>【60】 ○医学部附属病院外来診療棟の整備を進める。</p> | <p>III</p> | <p>(平成19年度の実施状況) ○平成19年9月、医学部附属病院外来診療棟が完成し、平成20年1月に供用開始した。</p> | | |
| <p>【61】 学術研究拠点の形成及び地域連携等を推進するため、卓越した</p> | <p>(17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p> | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○寄附受け入れした建物（本町地区共同利用施設）の改修工事を行い、医学部附属高度先進</p> | <p>○インテリジェントビル及び白神教育研究林施設の設置</p> | |

| | | | | | |
|--|---|------------|---|---|--|
| <p>研究拠点のスペースを確保・整備し、充実を図る。</p> | <p>【61】 ○一元的管理による共用部分の有効活用等の推進を図るため、継続的に施設の利用状況調査を実施する。</p> | <p>III</p> | <p>医療センター（533㎡）を整備し、共同で利用するプロジェクト実験室を確保した。 ○平成17年度に、各学部を設置した附属施設・センターのうち、総合教育棟の多目的室を人文学部亀ヶ岡文化研究センター（92㎡）を整備した。 ○（本町）総合研究棟（医学部基礎校舎）Ⅰ期の改修において、施設の利用状況調査を実施し、共用スペース1,241㎡を確保し、そのうち161㎡を大学院に対応した、プロジェクト実験室とした。 ○理工学部校舎内に、機器分析センターの機器設置室（183㎡）を確保した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【61】 ○平成19年度の（本町）総合研究棟（医学部基礎校舎）Ⅱ期の改修において、施設の利用状況調査の結果を踏まえ、大学院に対応した多目的スペースや共同利用スペースを確保した。 ・大学院研究室（医学部基礎校舎135㎡） ・共通実験室（医学部基礎校舎554㎡）</p> | <p>を検討する。</p> | |
| <p>【62】 国際学術交流等を推進し、世界に開かれた大学を目指すためのスペースを確保・整備し、充実を図る。</p> | <p>【62】 ○一元的管理による共用部分の有効活用等の推進を図るため、継続的に施設の利用状況調査を実施する。</p> | <p>III</p> | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○計画【62】の『計画の実施状況等』参照</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【62】 ○平成19年度の（本町）総合研究棟（医学部基礎校舎）Ⅱ期の改修において、施設の利用状況調査の結果を踏まえ、大学院に対応した多目的スペースや共同利用スペースを確保した。 ・共通学習室（人文学部校舎215㎡） ・大学院研究室（医学部基礎校舎135㎡） ・共通実験室（医学部基礎校舎554㎡） ・共通学生室（医学部基礎校舎・人文学部校舎619㎡） ・講義室（医学部基礎校舎・人文学部校舎1,526㎡）</p> | <p>○インテリジェントビル（仮称）の設置を検討する。</p> | |
| <p>○豊かなキャンパスづくりのための具体的方策</p> | | | | | |
| <p>【63】 特色あるキャンパスづくりのために、学内の交通計画の見直し、道路改修、歩道・駐輪場・駐車場整備の具体的計画を策定する。</p> | | <p>IV</p> | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○大学正門整備事業において、門柱等を新設し、車道と歩道を分離・整備し、歩行者の安全確保を図ったほか、文京町地区の学生駐輪場を公道付近に移設・整備した。また、駐車場の出入口の変更を行うとともに、入構は業務上必要最小限の車両に制限し、構内の交通安全対策を強化した。 ○歩行者の安全を確保するため、校舎と公道との間の緑化空間を活用し、教育学部校舎裏と人文学部校舎横に遊歩道を整備した。</p> | <p>○平成20年度に、本町地区の環境整備計画を策定する。 ○平成20年度に、学園町地区の環境整備計画を策定する。</p> | |

| | | | | | |
|--|---|-----|---|-------------------------------------|--|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ○文京町地区では、太陽光・風力発電を利用した外灯、太陽光発電を利用した時計塔を設置した。 | | |
| <p>【63】 ○特色あるキャンパスづくりのため、文京町団地の環境整備計画をもとに引き続き整備する。</p> | | IV | <p>（平成19年度の実施状況） 【63】 ○富田通り（正門付近）沿いの生垣改修（敷地境界フェンス）の環境整備を行った。また、旧制弘前高等学校外国人教師館付近の遊歩道を整備した。</p> | | |
| <p>【64】 緑化及び美観を維持するためのボランティア活動等の具体的活動計画を策定する。</p> | | IV | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○文京町地区では、事務職員によるクリーンデー（冬季を除く毎月1回）を実施したほか、冬季期間では、富田通り歩道の除雪作業や施設環境部職員による正門付近・事務局棟前の除雪作業を実施してきた。 ○学生ボランティア活動では、卒業などによる不要自転車の再利用及び有効活用を図るため、リサイクル活動のほか、構内美化活動が行われている。</p> | <p>○引き続き、事務職員によるクリーンデー、除雪作業を行う。</p> | |
| <p>【64】 ○構内美観を維持するため、継続的な推進を図る。</p> | | IV | <p>（平成19年度の実施状況） 【64】 ○平成19年度も引き続き、事務職員によるクリーンデー、除雪作業を実施したほか、学生ボランティアによるクリーンデー、花壇の維持管理、放置自転車の再利用活動が行われた。</p> | | |
| <p>【65】 文京町、本町、学園町の各キャンパスを公園化し、市民に開放する。</p> | | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○文京町地区の正門、外灯、駐輪場、駐車場、遊歩道、構内掲示板を整備するとともに、樹木の植栽等による緑化整備を行った。 ○旧制弘前高等学校外国人教師館を大学構内へ移築し、周辺の環境整備を行った。同建物は国の登録有形文化財（建造物）に登録された。 ○農学生命科学部周辺の環境整備、医学部保健学科の囲障改修、本町地区の樹木剪定等を実施した。 ○教育学部130周年記念事業の一環として、教育学部西側に記念庭園を整備した。</p> | <p>（実施済）</p> | |
| | <p>【65-1】 ○学園町キャンパスの公園化整備を推進する。</p> | III | <p>（平成19年度の実施状況） 【65-1】 ○附属学校園のフェンス及び用水路転落防止柵等の安全対策を施し、公園化整備を推進した。</p> | | |
| | <p>【65-2】 ○本町キャンパスの公園化整備の検討を開始する。</p> | III | <p>【65-2】 ○公園化整備の方針を、平成19年度に策定した本町キャンパスマスタープラン及び施設長期計画に盛り込み、計画を推進することとした。</p> | | |
| <p>○社会的要請に対する具体的方策</p> | | | | | |
| <p>【66】 点字ブロック、障害者用エレベーター等の整備に努める。</p> | | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○バリアフリー対策として、次の整備を行った。 ・附属特別支援学校：自動ドア、スロープ、</p> | <p>○本町地区の総合研究棟改修工事にあたって身障者用エ</p> | |

| | | | |
|--|---|--|--------------------------------------|
| | | <p>身障者用トイレ、身障者用エレベータ ・人文学部、理工学部：身障者用駐車場（融雪装置付） ・教育学部校舎：自動ドア（正面玄関）、身障者用トイレ ・医学部臨床研究棟：身障者用トイレ ・大学会館：身障者用トイレ ・文京町団地構内道路：点字ブロック</p> | <p>レベータ、身障者用トイレ及び点字ブロックの整備を推進する。</p> |
| | <p>【66】 ○学園町団地の附属小学校校舎に身障者用エレベータ、トイレ及び点字ブロックの整備を推進する。</p> | <p>III 【66】 ○附属小学校校舎に身障者用エレベータ、身障者用トイレ及び点字ブロックを整備した。</p> | |
| <p>【67】 化学物質等の管理体制の確立を図り、排水・排気・廃棄物の処理・管理等の一元的管理の規定等を整備し、環境保全対策の推進を図る。</p> | | <p>III 【67】 ○平成16年度、「弘前大学施設環境規則」を定め、屋外環境、環境負荷、有害物質、省エネルギー等について、目的達成のために適正な措置を講じることとしたほか、「有害物質及び毒物・劇物管理規程」、「有害廃液管理規程」を定め、化学物質等の管理体制を整備した。 ○「安全衛生管理指針(安全衛生ガイドライン)」及び「毒物及び劇物取扱いの手引」を作成し、関係教職員に配布するとともに、施設環境部ウェブサイトに掲載し周知を図った。 ○PCB廃棄物は文京町地区に保管場所を確保し適正に管理している他、下水排水のpH監視設備を文京町地区・本町地区の各4カ所に設置し排水管理を行っている。また附属病院の感染性廃棄物の管理等を適正に行っている。 ○アスベスト対策では規制対象の拡大に伴い、全ての学内施設を対象とした吹き付けアスベスト等の使用実態調査・分析を行い、その結果に基づき、アスベスト除去工事を実施した。 ○第1種指定化学物質（PRTR対象物質）の排出量・移動量、焼却炉からのダイオキシン類の排出量、感染性廃棄物の排出量、有害廃液処分量を継続管理し、その結果を公表している。 ○環境配慮事業に関する取組を「弘前大学環境報告書2006」にとりまとめて刊行し、大学ウェブサイト学内外に公表した。</p> | <p>(実施済)</p> |
| | <p>【67-1】 ○継続的に化学物質等の管理の徹底を図る。</p> <p>-----</p> <p>【67-2】 ○排水水質の管理の徹底を図る。</p> | <p>III 【67-1】 ○環境問題への意識向上や、より安全に処理を行えるようにするため、実験廃液の分類を廃棄物処理法に合わせて見直し教職員への周知を図った。</p> <p>-----</p> <p>III 【67-2】 ○文京町地区における下水排水のpH監視について、新たに教育学部系統の排水施設にpH監視計を設置し、排水水質の管理の徹底を図った。</p> | |
| <p>○施設の老朽化対策</p> | | | |

| | | | | |
|--|--|------------|--|------------------------------|
| <p>【68】 耐震診断及びその結果に基づく耐震補強の実施計画を立案し、主要校舎等の耐震補強工事の実施を図る。</p> |  | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○耐震診断については、平成18年度までに対象建物9棟(140,598㎡)の耐震診断を完了した。また一次診断のみの建物7棟については、平成21年度までに二次診断を完了することとした。 ○平成16年度から平成18年度まで耐震診断対象建物(13棟24,065㎡)の耐震診断を完了した。 ○総合教育棟(昭和44年建設)1階の耐震補強工事を行い、学生センター(530㎡)に内装整備を行った。 ○平成17年度補正予算事業により、耐震補強工事を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・(本町)総合研究棟(医学部基礎校舎)(R6 4,730㎡) ・(学園町)附属小学校校舎(R3 3,390㎡) ○平成18年度補正予算事業の、耐震補強工事に着手した。 <ul style="list-style-type: none"> ・(本町)耐震対策事業 ・(文京町)耐震対策事業 ・(学園町他)耐震対策事業 | <p>○引き続き、耐震補強工事を推進する。</p> |
| | <p>【68】 ○校舎の耐震補強を必要とする建物について、引き続き耐震補強工事を推進する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○耐震補強工事を実施した。(平成18年度補正予算事業) <ul style="list-style-type: none"> ・(本町)総合研究棟(医学部基礎校舎)Ⅱ期 ・(本町)医学部講義室 ・(文京町)人文学部校舎・総合教育棟 ・(文京町)第一体育館 ・(学園町)附属幼稚園遊戯室 ・(学園町)屋内体育館改築 ・(富野町1)附属特別支援学校体育館 | |
| <p>【69】 竣工後15年経過した主要建物の部位別調査・耐力度調査を実施し、既存建物改修等の実施計画を策定する。また、その後5年毎に調査を行い、実施計画を5年毎に見直しする。</p> | | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎年度、主要な建物の健全度調査を実施し、改修等の実施計画を策定した。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度：22棟(54,431㎡) ・平成18年度：9棟(29,176㎡) | <p>○引き続き、健全度調査を実施する。</p> |
| <p>○省エネルギー・省資源意識の啓蒙と普及を図る。</p> | | | | |
| <p>【70】 エネルギー教育調査普及事業と一体となって、省エネルギー・省資源意識の啓蒙とその普及の具体的な活動計画を策定すると共に、リサイクル資源活用等の具体的な活動計画を策定する。</p> |  | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成14年度から3年間、経済産業省資源エネルギー庁委託事業による「エネルギー環境教育に関する研究・実践に取り組む地域拠点大学」に選定された。この期間、地域エネルギー教育普及のための開発研究に取り組んできた。この活動が認められ、平成17年度には「地域先行拠点大学」に認定され、エネルギー環 | <p>○引き続き、環境報告書を作成し、公表する。</p> |

| | | | | | |
|---|--|--------|---|--|--|
| | | | <p>境教育の普及に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成16年度、「エネルギー使用の合理化に関する規程」を定め、省エネルギーの目標達成のための組織体制を整備した。また、平成18年度には、「弘前大学経費節減推進計画」を策定し、数値目標として節約額を掲げて一層の徹底した経費節減への取組を実施した。 ○平成18年度、環境配慮促進法に基づき、「弘前大学環境報告書2006」を作成し、省エネルギー等の環境に配慮した活動や取組を公表した。 | | |
| | <p>【70】 ○「国立大学法人弘前大学環境報告書2007」を作成する。</p> | III | <p>（平成19年度の実施状況） 【70】 ○「国立大学法人弘前大学環境報告書2007」を作成し、大学ウェブサイトで学内外に公表した。</p> | | |
| <p>【71】 エネルギー教育関連施設の整備計画を策定する。特に、自然エネルギー教育にも配慮した関連施設の設置計画を作成する。</p> | | IV | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○理工学部では、「21世紀型再生可能エネルギーによる融雪システムの研究」として、地熱を利用した融雪システムの開発に取り組み、実験装置を理工学部玄関前に設置し、実験を行ってきた。この実験成果を踏まえ、改良した融雪装置を理工学部身障者用の駐車場に設置したほか、理工学部校舎の一室で冷房実験にも活用した。 ○文京町地区では、自然エネルギーを利用した装置や器具類を設置するとともに、自然エネルギー教育に配慮する観点から、説明板を作成し設置した。 ・太陽光・風力発電を利用した外灯 ・太陽光発電を利用した時計塔 ・地熱を利用した融雪実験施設</p> | <p>○引き続き、サイエンスパークの整備を進め、展示物の充実を図る。</p> | |
| | <p>【71】 ○サイエンスパーク（仮称）を設置する。</p> | III | <p>（平成19年度の実施状況） 【71】 ○小中高校の児童・生徒の科学に対する関心を高めることを目的に、文京町地区に「サイエンス・パーク」を設置し、本学教員が研究開発した標本等を展示公開した。</p> | | |
| | | ウェイト小計 | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ○事故防止体制及び危機管理体制の確立を図る。
 ○教育研究における安全管理を徹底するために、労働安全衛生法及び関係法令を遵守し、一元的な全学の管理体制の整備及び安全対策を実施する。
 ○盗難や事故防止のため、学内セキュリティ対策を講じる。
 ○実験施設等における安全管理の啓蒙と普及に努める。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期 年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|---|--|---------------|---|---|------|----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| ○事故防止体制の確立のための具体的方策 | | | | | | |
| 【72】 医療事故防止体制、有害業務管理体制の整備（各年度毎の見直しと改善）を図る。 | | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○附属病院における医療事故防止体制を強化するため、「医療安全推進室」と「感染制御センター」を、平成18年4月から病院長直属の組織に改編した。また、医療安全推進室と感染制御センター合同による院内ラウンド（診療現場の巡回・指導）を3回実施し、医療事故防止の徹底を図った。 ○「有害物質及び毒物・劇物管理規程」を定め、化学物質等の管理に関し、各部局に管理責任者・補助管理責任者、使用責任者を置き、業務を明確にしたほか、化学物質等管理専門委員会を設置し、管理体制を整備した。また、「有害廃液管理規程」においても、各部局に有害廃液取扱総括責任者・有害廃液取扱責任者を配置した。 | ○医療事故防止体制及び感染対策を強化するため、「医療安全推進室」スタッフの資質向上を図る。加えて、「感染制御センター」を中心に院内感染、パンデミック感染に対応する知識の蓄積のため、医療スタッフの啓発活動を推進する。 | | |
| | 【72】 ○附属病院：医療安全推進室に専任の医師を配置する等人員を増強し、医療安全推進室及び感染制御センターの充実を図る。 | III | <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【72】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成19年5月から医療安全推進室に専任医師（准教授）1人を配置した。 ○医療安全推進マニュアルを刷新したほか、リスクマネジメントに関する研修及び講演会を病院全職員を対象に実施した。また、院内全国力対応マニュアルを新たに作成し、近年全国的に問題となっている患者等からの暴言・暴力等に対応するための体制を整えた。 | | | |
| 【73】 リスクマネジメントの充実を図る。 | | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○附属病院職員個々のリスクマネジメントへの意識の向上を図るため、リスクマネジメントに関する研修、講演会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度：44回、延べ2,326人参加 ・平成17年度：31回、延べ2,901人参加 ・平成18年度：16回、延べ3,270人参加 | ○院内各部署に配置しているリスクマネージャーの勉強会を強化し、安全と義務に関する資質の向上を図る。 ○インシデントレポートの診療現場へのフィードバックを推進する。 | | |
| | 【73】 | | <p>（平成19年度の実施状況）</p> | | | |

| | <p>○附属病院：医師，コ・メディカルからのインシデント報告システムの見直しを行い，リスクマネジメントの充実を図る。</p> | | <p>【73】 ○インシデントレポートシステムについて，医療情報部と共同で見直しを行いその結果，入力様式を変更（17画面から8画面に簡略化）し，平成20年度から新様式により運用することとした。</p> | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|------------|--|--|------|------|----------|------|----|------------|------|----|---------------|------|----|----------------------------|
| <p>【74】 防犯・防災に対し，責任の所在が明確となるような危機管理体制の確立を図る。</p> | <p>III</p> | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○平成17年8月，「平成17年度弘前市総合防災訓練」を本学文京町地区を会場として実施した。弘前市，弘前地区消防事務組合，近隣町会や小・中学校の生徒など，28団体から約900人が参加したが，本訓練に先立ち，学長を本部長に「弘前大学災害対策本部」を設置し，シミュレーションに基づく防災訓練を実施した。 ○「弘前大学災害対策規程」を定め，災害対策時における組織とその業務を明確にした。また，危機管理専門家会議を立ち上げ，防滅災思想の普及に努めるため，「防滅災に関する説明会」を開催したほか，「危機管理マニュアル」の策定作業を進めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【74】 ○平成18年度に危機管理専門家会議が作成作業を進めた「危機管理マニュアル（原案）」を基に，「弘前大学安全衛生管理指針」及び「弘前大学災害対策規程」を盛り込み，応急・緊急対応や学生の安全管理に関する対応に重点を置いた簡便に一覧できる体裁に整理し直し，平成20年3月に「弘前大学危機管理マニュアル」を策定した。</p> | <p>○必要に応じて，「危機管理マニュアル」を追補訂正し，改訂版を作成する。</p> | | | | | | | | | | | | |
| <p>○労働安全衛生法などを踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【75】 安全管理マニュアルの作成，安全教育・訓練，有資格者の配置，全学的な防災計画を策定する。</p> | <p>III</p> | <p>III</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○大学の事業が労働基準法・労働安全衛生法等の法規を遵守しつつ運営されることを目的に，「弘前大学安全衛生管理指針（安全衛生ガイドライン）」を策定し施設環境部ウェブサイトで周知した。平成18年度には冊子媒体（2千冊）を作成し構成員に配布した。また，「毒物及び劇物取扱いの手引き」を作成し大学ウェブサイトで周知した。 ○安全衛生に関する講習会，セミナー等を開催し，延べ213人が受講した。また，衛生管理者講習会に職員（延べ30人）を参加させ，うち11人が一種衛生管理者資格試験に合格し，10人が二種衛生管理者資格試験に合格した。</p> <table border="1" data-bbox="1153 1385 1668 1505"> <thead> <tr> <th>講習等名</th> <th>実施年度</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全衛生基礎講座</td> <td>16年度</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>衛生管理者実務研修会</td> <td>16年度</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>安全衛生管理責任者セミナー</td> <td>16年度</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> | 講習等名 | 実施年度 | 参加人数 | 安全衛生基礎講座 | 16年度 | 17 | 衛生管理者実務研修会 | 16年度 | 23 | 安全衛生管理責任者セミナー | 16年度 | 14 | <p>○引き続き，安全衛生講習会を実施する。</p> |
| 講習等名 | 実施年度 | 参加人数 | | | | | | | | | | | | | | |
| 安全衛生基礎講座 | 16年度 | 17 | | | | | | | | | | | | | | |
| 衛生管理者実務研修会 | 16年度 | 23 | | | | | | | | | | | | | | |
| 安全衛生管理責任者セミナー | 16年度 | 14 | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|---|--|------|----|------------|------|----|--------------------|------|----|--------------------|------|----|---------|------|----|--|
| | | <table border="1"> <tr> <td>安全衛生講習会</td> <td>17年度</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>「環境と健康」講演会</td> <td>17年度</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>管理職のためのメンタルヘルス講習会1</td> <td>18年度</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>管理職のためのメンタルヘルス講習会2</td> <td>18年度</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>安全衛生講習会</td> <td>18年度</td> <td>22</td> </tr> </table> <p>○衛生管理者24人を選任し、管理区域ごとに配置した。平成17年度には管理区域を見直し、50人に増員配置した。 ○「弘前大学災害対策規定」を定め、災害時における組織とその業務を明確にした。</p> | 安全衛生講習会 | 17年度 | 40 | 「環境と健康」講演会 | 17年度 | 50 | 管理職のためのメンタルヘルス講習会1 | 18年度 | 24 | 管理職のためのメンタルヘルス講習会2 | 18年度 | 23 | 安全衛生講習会 | 18年度 | 22 | |
| 安全衛生講習会 | 17年度 | 40 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 「環境と健康」講演会 | 17年度 | 50 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 管理職のためのメンタルヘルス講習会1 | 18年度 | 24 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 管理職のためのメンタルヘルス講習会2 | 18年度 | 23 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 安全衛生講習会 | 18年度 | 22 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>【75】 ○引き続き、安全衛生講習会を実施する。</p> | <p>III (平成19年度の実施状況) 【75】 ○「管理職のためのメンタルヘルス講習会」を開催し43人の参加があった。東北地区国立大学法人安全管理協議会に5人が参加した。また、職員5人を衛生管理講習会に参加、4人が二種衛生管理者資格試験に合格した。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【76】 定期健康診断及びその他各種検診等の受診率の向上を図る。身体面では健康診断・健康相談の充実を図る。特にカウンセリング機能の充実を図る。</p> | | <p>III (平成16～18年度の実施状況概略) ○定期健康診断の検査項目に視力・聴力を追加したほか、特殊健康診断の項目を増やした。また、学園町地区及び農場定期健康診断は外部委託とし、職員が移動せずに受診できるように利便性を図った。通知文書・電子メールにより受診義務を周知した結果、受診率は60.6%（平成15年度）から92.4%（平成18年度）と大幅に向上した。 ○保健管理センターでは、常時、健康相談及び健康相談に応じている。また、学外カウンセラー（水曜日の午後）も配置している。平成18年5月には保健管理センター専任教員を1人増員したことに併せ、カウンセリング窓口を本町地区・学園町地区にそれぞれ新設し、既存の文京町地区の2カ所を含めほぼ全地区で相談できるようになった。</p> | <p>○引き続き、定期健康診断・特殊健康診断等の受診率の向上を図る。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>【76-1】 ○引き続き、定期健康診断及びその他各種検診等の受診率の向上を図る。</p> | <p>III (平成19年度の実施状況) 【76-1】 ○健康診断実施の直前に電子メールや放送等により受診を依頼したほか、未受診者に対して個別受診による結果提出を依頼した。平成19年度の定期健康診断受診率は93.8%（前年度比1.4%増）であった。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>【76-2】 ○身体面での健康相談、特に学生の受け入れ体制の強化を図る。</p> | <p>III 【76-2】 ○保健管理センターでは随時、健康相談に応じているほか、応急処置を行っている。平成18年度には1階に休養室を新設し、学生の利便性の向上を図った。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>【76-3】 ○引き続き、各団地に相談室を開設し、カウンセリング機能の充実を図る。</p> | <p>III 【76-2】 ○本町・学園町・文京町地区の計4カ所に相談室を引き続き開設し、専任カウンセラー2人と学外カウンセラー1人を配置し、カウンセ</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|---|--|---|--|
| <p>【77】 21世紀教育，各学部教育における安全管理・事故防止の具体的方策を定期的に見直す。</p> |  | <p>リングを行った。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○中期計画【81】に後述の安全衛生管理体制のもと、「安全衛生管理指針」に基づき，学生が安全に教育を受けられるよう，事故・火災等の発生の未然防止に努めた。</p> | <p>○危機管理マニュアルに基づき，教育における安全管理・事故防止に努める。</p> |
| <p>【77】 ○学生が安全に教育を受けるため，「安全衛生管理指針」に基づき安全管理・事故防止に努める。</p> | | <p>(平成19年度の実施状況) 【77】 ○中期計画【81】に後述の安全衛生管理体制の下，「安全衛生管理指針」に基づき，学生が安全に教育を受けられるよう，事故・火災等の発生の未然防止に努めた。</p> | |
| <p>○学内セキュリティのための具体的方策</p> | | | |
| <p>【78】 盗難や事故防止のため，学内各部署等のセキュリティ対策を点検し，マニュアル等の見直しを図る。</p> |  | <p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○附属小学校児童の安全確保を図るため，玄関にテレビカメラと電気錠を整備したほか，附属学校園敷地にネットフェンスを整備した。また，全学の主要な建物の玄関に防犯カメラ153台を設置した。 ○安全衛生ガイドラインにおいて，火災，事故，犯罪発生時の対応や緊急連絡網（図示）を記載している。また，危機管理家専門会議では，事件，事故，災害等が発生した際の対応方法等について，ビジュアル構成を意識した「危機管理マニュアル」を目指して作成作業を行った。</p> | <p>○危機管理マニュアルを見直し，改善を図る。</p> |
| <p>【78-1】 ○事件・事故対応に関する「危機管理マニュアル」を策定する。</p> <p>-----</p> <p>【78-2】 ○随時ホームページ等で防犯情報を提供し，周知を図る。</p> | | <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【78-1】 ○年度計画【74】の『計画の実施状況等』参照</p> <p>-----</p> <p>III</p> <p>【78-2】 ○防犯情報（盗難，不審火等）を電話，電子メール，通知文書，掲示等により，速やかに周知して注意喚起を行った。</p> | |
| <p>【79】 情報セキュリティの対策を講じる。</p> |  | <p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○平成17年9月，「情報セキュリティポリシー」を制定し，これに基づき，最高情報セキュリティ責任者に担当理事を充て，情報セキュリティ委員会を設置した。また，職員に同ポリシーの遵守状況調査を実施し，運用の点検を行った。 ○平成17年度に，総合情報処理センターに「統合型セキュリティアプライアンス」を導入した。また，平成19年2月には総合情報処理センター計算機システムを，セキュリティが強化されたシステムに更新した。</p> | <p>○引き続き，情報セキュリティ対策を講じる。</p> |
| <p>【79-1】 ○情報セキュリティポリシーに基づく運用を行うとともに，現状分析を行い，</p> | | <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【79-1】 ○情報セキュリティ委員会において，セキュリ</p> | |

| | | | |
|--|--|--|----------------------------|
| | <p>ポリシーを見直し、適正な情報セキュリティ対策を講じる。</p> <p>-----</p> <p>【79-2】 ○学内の情報セキュリティ意識の向上のためにセキュリティセミナーを実施する。</p> <p>-----</p> <p>【79-3】 ○新たな総合情報処理センター計算機システムを活用して、情報セキュリティの強化に努める。</p> | <p>III</p> <p>ティ現状調査結果、政府統一基準（内閣官房情報セキュリティセンター）及び高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集（国立情報学研究所）を参考にしつつ、情報セキュリティポリシーの見直しを行った。</p> <p>-----</p> <p>III</p> <p>【79-2】 ○平成19年11月に、IPAセキュリティセンターから講師を招へいし、教職員・学生を対象に情報セキュリティセミナーを開催した。</p> <p>-----</p> <p>IV</p> <p>【79-3】 ○情報セキュリティを強化する対策として、ファイアーウォール設定の見直しを行い、不正侵入検知機能を向上させた。また、VPN環境の構築、脆弱性監視システム及び不正接続監視システムを稼働させ、強固な情報セキュリティ環境を整備した。</p> | |
| <p>○実験施設等における安全管理の啓蒙と普及のための具体的方策</p> | | | |
| <p>【80】 安全管理のマニュアル等の作成及び安全管理に関する研修会等を実施する。</p> | <p>III</p> <p>-----</p> <p>【80-1】 ○安全衛生管理に関する講習会を継続して実施する。</p> <p>-----</p> <p>【80-2】 ○法令遵守、安全管理及び事故防止を目的に、アイソトープに関する教育訓練を引き続き実施する。</p> | <p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○中期計画【75】に前述したとおり、「弘前大学安全衛生管理指針（安全衛生ガイドライン）」及び「毒物及び劇物取扱いの手引」を作成し、学内向けウェブサイトで構成員に周知した。また、「衛生管理者巡視要項」を作成し、衛生管理者に配布した。 ○中期計画【75】に前述したとおり、安全衛生に関する講習会、セミナー等を開催し、延べ213人が受講した。</p> <p>-----</p> <p>III</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【80-1】 ○年度計画【75】の『計画の実施状況等』参照</p> <p>-----</p> <p>III</p> <p>【80-2】 ○法令に基づく教育訓練を医学研究科基礎講堂を会場に2回実施した（4月：154人、10月：87人）。</p> | <p>○引き続き、安全衛生講習会を実施する。</p> |
| <p>【81】 安全を全てに優先するため、安全衛生管理組織体系の再構築を図る。</p> | <p>III</p> | <p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○安全衛生管理体制は、学長を最高責任者とし、担当理事が安全・衛生に関し総括管理を行っている。事業場は文京町地区・学園町地区と本町地区に分けて管理し、それぞれに総括安全衛生管理者を置き、各部局には部局安全衛生管理者及び安全衛生管理担当者を配置した。平成17年度には、衛生管理者の管理区域の見直しと細分化を図り、衛生管理者を24人から50人に増員した。 ○事務局に安全衛生管理室を設置し、衛生管理者が担当部署の衛生管理業務にあたり、職場巡視を実施している。</p> | <p>（実施済）</p> |

| | | | | |
|--|-------------------------------------|--------|--|--|
| | ◀ (17年度に実施済みのため、19年度は年 度計画なし) | | | |
| | | ウェイト小計 | | |
| | | ウェイト総計 | | |

[ウェイト付けの理由]

⋮

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 施設設備の整備・活用等に関する取組

平成17年度に「文京町キャンパスマスタープラン」及び平成18年度に「施設長期計画」を策定した。

施設整備では、(本町)保健学科校舎改修工事において大学院対応スペース、寄附受入建物((本町)共同利用施設)の改修工事において共同利用プロジェクト実験室、(本町)総合研究棟(旧基礎校舎)の改修工事において共用スペースの確保をした。また、(文京町)総合教育棟多目的室の改修工事を行い人文学部亀ヶ岡文化研究センターに整備した。

建物の耐震補強では、(本町)総合研究棟(旧基礎校舎Ⅰ期)の全面改修(耐震補強を含む。)工事及び附属小学校校舎の耐震補強工事を実施した。また、平成18年度補正予算事業の耐震補強工事に着手した。

バリアフリー対策では、附属特別支援学校(自動ドア、スロープ、身障者トイレ・エレベータ)、学生会館(身障者用トイレ)、人文学部・理工学部校舎(身障者用駐車場(融雪装置付)、教育学部校舎(身障者トイレ、自動ドア)、旧臨床校舎(身障者トイレ)の整備を行ったほか、文京町構内の通路に点字ブロックを整備した。

キャンパス整備では、文京町構内において歩・車道の分離を図った、駐輪場の整備を実施し、歩行者の安全確保を図った。また、正門、遊歩道及び案内掲示板の整備、樹木の植栽、剪定作業の実施及び囲障改修等構内の緑化・美化整備を行った。それに旧弘前高等学校外国人教師館を校内に移築及びその周辺環境整備も行った。

省エネルギーの取組として「エネルギー使用の合理化に関する規程」を定め、省エネルギーの目標達成のための組織体制を整備した。また、平成18年度には、「弘前大学経費節減推進計画」を策定し、数値目標として節約額を掲げて一層の徹底した経費節減への取組を実施した。平成18年度には、「弘前大学環境報告書2006」を作成し、省エネルギー等の環境に配慮した活動や取組を公表した。

また、構内に自然エネルギーを利用した装置、器具類、その解説説明板を設置し自然エネルギー教育に配慮した。

(2) 安全管理に関する取組

法人化を機に、「弘前大学安全衛生管理指針(安全衛生ガイドライン)」を策定し、事故・火災等の発生が未然に防止されるよう、構成員に対して行動規範を示すとともに、管理者の責務を明確にした。教育研究活動に関する適切な安全衛生管理の実施、労働安全衛生法及び関係法令を遵守、平成16年4月、「職員安全衛生管理規程」を制定し、「総括安全衛生管理者」、「産業医」、「衛生管理者」及び「作業主任者」を配置し、安全管理体制を整備した。

平成17年度には、衛生管理者の業務遂行を徹底させるため、「衛生管理者巡視要項」を作成し、巡視項目の徹底とその確認方法をより明確にするとともに、全学の衛生管理者への説明会を実施した。また、衛生管理者が管理する区域の見直しと細分化により、衛生管理者24人から50人に増員し、安全衛生管理体制の強化と充実を図った。

法令の改正等に伴い、「弘前大学安全衛生管理指針(安全衛生ガイドライン)」の改訂を行い、2006年度改訂版として冊子化し、平成18年4月に全学に配布した。

学内セキュリティ対策では、防犯情報(盗難、不審火等)を電話、電子メール、通知文書、掲示等により、速やかに周知して注意喚起を行っている他、施設面では文京町地区・本町地区における主要建物の玄関等に防犯カメラを設置した。

安全衛生管理面では、「管理職のためのメンタルヘルス講習会」を開催したほか、衛生管理講習会に職員8人を参加させ、一種衛生管理者資格試験と二種衛生管理者資格試験に、それぞれ4人が合格し、職場の安全管理に関する意識の質的向上を図った。

【平成19事業年度】

(1) 施設設備の整備・活用等に関する取組

「本町キャンパスマスタープラン」及び「施設長期計画」を策定した。

施設整備では、(本町)総合研究棟(旧基礎校舎Ⅱ期)、(文京町)総合研究棟(旧人文学部校舎)、(文京町)総合教育棟の改修工事において、共用スペースを確保した。

バリアフリー対策では(学園町)附属小学校校舎(身障者用エレベータ・トイレ)、(文京町)教育学部校舎(身障者用エレベータ)、(文京町)総合研究棟(人文学部(身障者用エレベータ・トイレ))、(本町)総合研究棟(旧基礎校舎(身障者用エレベータ・トイレ))の各建物の整備を行った。

キャンパス整備では、文京町構内において富田通り(正門付近)沿いの生垣改修(敷地境界フェンス)の美化整備を行った。

(2) 安全管理に関する取組

構内を職員による定期的な巡視を行い、安全衛生に関する指摘事項に対して随時改善を行った。

「管理職のためのメンタルヘルス講習会」を開催し43人の参加があった。東北地区国立大学法人安全管理協議会に5人が参加した。また、職員5人を衛生管理講習会に参加、4人が二種衛生管理者資格試験に合格した。

防犯情報(盗難、不審火等)を電話、電子メール、通知文書、及び掲示等により、速やかに周知して注意喚起を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

(その他の業務運営に関する重要事項に係る観点)

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～18事業年度】

法人化を機に、担当理事を配置し、事務組織として施設環境部を理事に直結させるとともに、関係諸規程等の策定を行い、施設マネジメントの実施体制を整備した。これにより、施設の老朽改修・維持保全、施設実態の把握、共用スペースの有効活用など、全学の施設設備全般について一元管理を行っている。

施設の利用状況等の点検・評価に基づいて、共用スペースの確保に努めたほか、既存建物の改修整備、施設の寄附受入れ等により、施設の有効活用を図った。

大学の環境に関する取組を「弘前大学環境報告書2006」にとりまとめ、大学ウェブサイトで公表した。

【平成19事業年度】

平成19年度の改修において、施設の利用状況調査の結果を踏まえ、大学院に対応した多目的スペースや共同利用スペースを確保した。

公園化整備の方針を、平成19年度に策定した本町キャンパスマスタープラン及び施設長期計画に盛り込み、計画を推進することとした。

「弘前大学環境報告書2007」を作成し、大学ウェブサイトで学内外に公表した。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～18事業年度】

平成17年度に「弘前大学災害対策規程」を策定し、危機管理体制を明確にした。さらなる防滅災思想の普及のために、危機管理専門家会議の下で、「災害対策マニュアル」の策定作業を進め、マニュアル(案)をとりまとめた。マニュアルは、大規模災害への対策に留まらず、学内における事故・犯罪等をも想定し、視覚的印象を重視するビジュアルなものとした。

安全衛生面では、「弘前大学安全衛生管理指針(安全衛生ガイドライン)」の他、「毒物及び劇物取扱いの手引き」を、大学ウェブサイトに掲載し構成員がダウンロードできるようにしている。

【平成19事業年度】

平成18年度に危機管理専門家会議が作成作業を進めた「危機管理マニュアル(原案)」を基に、「弘前大学安全衛生管理指針」及び「弘前大学災害対策規程」を盛り込み、応急・緊急対応や学生の安全管理に関する対応に重点を置いた簡便に一覧できる体裁に整理し直し、平成20年3月に「弘前大学危機管理マニュアル」を策定した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。 該当なし